

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年6月27日
【事業年度】	第83期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 泰司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03(3221)2158
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 岩本 賢司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03(3221)2158
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 岩本 賢司
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7） 鉄建建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区新千葉一丁目7番3号） 鉄建建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区不老町二丁目9番2号） 鉄建建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅一丁目1番4号） 鉄建建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島一丁目5番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (百万円)	192,842	182,020	151,551	160,743	183,586
経常利益 (百万円)	6,053	6,489	6,224	965	2,278
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,960	4,387	4,706	2,360	4,260
包括利益 (百万円)	1,446	4,562	3,105	2,055	9,631
純資産額 (百万円)	59,735	63,046	63,931	65,543	72,131
総資産額 (百万円)	200,137	185,237	173,079	183,396	211,271
1株当たり純資産額 (円)	3,798.90	4,010.86	4,203.50	4,188.51	4,853.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	317.85	281.13	303.11	154.84	282.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	33.8	36.7	35.5	34.0
自己資本利益率 (%)	8.2	7.2	7.5	3.7	6.2
株価収益率 (倍)	7.4	7.0	6.1	11.7	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,692	4,230	5,273	219	3,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,883	1,719	810	2,489	4,288
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,376	3,706	3,430	580	1,145
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,077	17,947	19,304	17,189	18,606
従業員数 (人)	1,966	1,983	1,972	1,963	1,909
[外、平均臨時雇用者数]	[367]	[336]	[312]	[331]	[315]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 第82期より取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しています。同制度に係る信託が保有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (百万円)	190,153	178,228	148,795	157,354	179,711
経常利益 (百万円)	5,697	6,085	6,553	463	1,839
当期純利益 (百万円)	4,764	4,159	5,251	2,217	4,049
資本金 (百万円)	18,293	18,293	18,293	18,293	18,293
発行済株式総数 (千株)	15,668	15,668	15,668	15,668	15,668
純資産額 (百万円)	57,327	60,732	62,148	63,826	69,841
総資産額 (百万円)	192,794	178,728	165,779	173,015	199,319
1株当たり純資産額 (円)	3,673.64	3,892.04	4,115.99	4,108.01	4,719.41
1株当たり配当額 (円)	80.0	80.0	80.0	80.0	100.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	305.31	266.57	338.22	145.46	268.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	34.0	37.5	36.9	35.0
自己資本利益率 (%)	8.1	7.0	8.5	3.5	6.1
株価収益率 (倍)	7.7	7.4	5.4	12.4	10.1
配当性向 (%)	26.2	30.0	23.7	55.0	37.3
従業員数 (人)	1,810	1,817	1,823	1,811	1,766
[外、平均臨時雇用者数]	[350]	[315]	[264]	[302]	[303]
株主総利回り (%)	89.1	78.4	76.3	78.1	114.6
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,070	2,345	1,992	1,937	2,860
最低株価 (円)	1,853	1,794	1,715	1,731	1,805

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、令和4年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 令和2年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。
4. 第82期より取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しています。同制度に係る信託が保有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2【沿革】

戦時中、国内産業の根幹である陸運輸送力の確保と増強という目的から、既存の鉄道工事統制協会の組織の見直しが検討され、ここに鉄道建設興業株式会社として、昭和19年2月1日に資本金1,000万円をもって設立されました。

変遷は次のとおりです。

昭和19年2月	鉄道建設興業株式会社を設立、営業種目を「鉄道工事の施行、測量、設計、監理」とする。
昭和19年5月	大阪支店、札幌支店開設
昭和20年1月	福岡支店開設（平成2年4月九州支店と改称）
昭和21年4月	盛岡支店開設（昭和42年10月仙台支店、平成2年4月東北支店と改称）
昭和22年10月	名古屋支店開設
昭和22年11月	東京支店開設
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第365号の登録完了（以後2年ごとに登録更新）
昭和28年5月	営業種目を「土木建築工事の施行並びに測量、設計、監理」及び「工事事用資材の製造、販売及び運搬」と改める。
昭和31年3月	千代田共栄株式会社を設立
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年11月	測量法による建設大臣登録第（1）-527号の登録を受ける。（以後3年ごとに登録更新・平成10年より5年ごとに登録更新）
昭和37年12月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年5月	営業種目に「土地、建物の売買、あっせん、賃貸」を加える。
昭和38年8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場
昭和39年2月	商号を「鉄建建設株式会社」に変更、広島支店開設
昭和39年6月	建築支店開設（平成元年6月東京支店と併合）
昭和43年1月	株式会社美合カントリー（株式会社岡崎ゴルフ倶楽部と改称）を設立
昭和47年2月	パレス不動産株式会社を設立
昭和48年6月	建設業法改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1220号の許可を受ける。（以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新）
昭和48年9月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（1）第1658号を取得（以後3年ごとに免許更新・平成9年より5年ごとに許可更新）
昭和50年8月	横浜支店、北陸支店開設
昭和61年2月	建設コンサルタント登録規程による建設大臣登録建61第3841号の登録を受ける。（以後3年ごとに登録更新・平成9年より5年ごとに登録更新）
昭和62年2月	四国支店開設
平成元年1月	株式会社テッケンスポーツを設立
平成元年6月	事業規模の拡大と事業の多角化をはかるため、営業種目の追加、整備を行う。
平成2年10月	千代田共栄株式会社とパレス不動産株式会社が合併し、テッケン興産株式会社（現・連結子会社）とする。
平成5年3月	富士パードタウン株式会社を設立
平成9年4月	北関東支店（平成19年4月関越支店と改称）、東関東支店開設
平成10年4月	海外統括支店開設
平成10年6月	株式会社ジェイテック（現・連結子会社）を設立
平成14年3月	海外統括支店を廃止（本部内の組織として海外事業部を設置）
平成16年1月	株式会社大阪証券取引所市場第一部の株式上場廃止（平成15年12月当社より申請）
平成16年2月	測量法による国土交通大臣登録を更新し、第（1）-29134号の登録を受ける。（以後5年ごとに登録更新）
平成16年7月	株式会社テッケンスポーツとテッケン興産株式会社が合併（存続会社はテッケン興産株式会社）
平成17年6月	今後の事業展開とグループ経営の推進に備えるため、営業種目の追加及び変更を行う。
平成17年7月	テッケン興産株式会社を完全子会社とする。
平成18年9月	富士パードタウン株式会社を清算
平成19年3月	株式会社岡崎ゴルフ倶楽部の全株式を譲渡
平成19年4月	東京鉄道支店開設
平成19年11月	建設技術総合センター開設
平成20年4月	四国支店を廃止し、四国営業所を設置
平成30年4月	海外事業部を再編し、海外事業推進室とインド高速鉄道PJ準備室とする。
令和2年4月	鉄建プロパティーズ株式会社（現・連結子会社）を設立
令和4年4月	株式を東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社8社及び関連会社3社（内、連結対象

は子会社3社)で構成され、土木工事・建築工事を主な事業とし、その他不動産事業などの兼業事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当社グループが行っている事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一です。

- 土木工事 当社は土木工事を営んでおり、建設資機材の一部をテックン興産(株)より調達している他、(株)ジェイテック、鉄名建設(株)、東和建設(株)及び建研工業(株)が専門工事の施工を行い、それらの一部は当社が発注しています。
また、THANH PHAT CONSTRUCTION WORK JOINT STOCK COMPANYは、海外工事の施工を行っています。
- 建築工事 当社は建築工事を営んでおり、建設資機材の一部をテックン興産(株)より調達しています。
また、(株)アル・パートナーズ建築設計が設計業務を行っています。
- 不動産事業 当社、テックン興産(株)及び鉄建プロパティーズ(株)は、不動産の売買、賃貸、土地開発関連事業を行っています。
- 付帯事業 テックン興産(株)が、主に土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売や警備業務等の事業を行っています。
また、鉄建プロパティーズ(株)が、主に土木工事及び建築工事に付帯する事務業務の受託事業を行っています。
- その他 TKパートナーズ(株)は、建築技術者の教育及び建築工事の業務支援を行っています。
(株)ファーム ティー・エスは、いちご観光農園の運営を行っています。
TKアクアグリーン(株)は、小水力発電事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テッケン興産(株) (注)2	東京都 文京区	100	不動産事業・ 付帯事業・ その他	100.0	当社の不動産の管理のほか、当社の土木工事・建築工事において建設資機材の納入をしています。 当社が事業用施設を賃貸しています。
(株)ジェイテック	東京都 千代田区	40	土木工事	56.3	当社の土木工事において施工協力をしています。
鉄建プロパティーズ(株)	東京都 千代田区	100	不動産事業・ 付帯事業	100.0	当社の土木工事・建築工事及び各本部管理業務において事務業務の受託をしています。
(その他の関係会社) 東日本旅客鉄道(株) (注)3	東京都 渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 18.7	同社の土木工事・建築工事を受注しています。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 特定子会社に該当します。
 3. 東日本旅客鉄道(株)は、有価証券報告書の提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
土木工事	785	[149]
建築工事	642	[115]
不動産事業	16	[3]
付帯事業	89	[9]
報告セグメント計	1,532	[276]
その他	16	[3]
全社(共通)	361	[36]
合計	1,909	[315]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,766 [303]	41.6	16.0	8,574,792

セグメントの名称	従業員数(人)	
土木工事	753	[149]
建築工事	642	[115]
不動産事業	6	[1]
付帯事業	-	[-]
報告セグメント計	1,401	[265]
その他	4	[2]
全社(共通)	361	[36]
合計	1,766	[303]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社においては、鉄建建設職員組合と称し、昭和22年9月22日結成され、令和6年3月末現在の組合員数は973名であり、関連団体は日本建設産業職員労働組合協議会です。

労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、当社以外のグループ会社においては、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	91.9	65.0	70.5	62.4	男女の賃金の差異について (注)3. 正規労働者と非正規労働者との差異について (注)4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 当社では同一等級における男女の賃金差異はありません。また同一等級における昇格昇進についても男女の差異はありません。ただし、当社が総合職として本格的に女性の新卒採用を開始したのは平成26年頃からであり、現状、女性総合職のほとんどが30歳以下となっています。当社の給与体系は40代半ばまでは年齢断面に沿ったものであることから差異が出ていますが、今後の採用及び経年により差異は解消される方向にあります。
4. 正規労働者と非正規労働者との差異の要因として、非正規労働者にはいわゆる炊事係や短時間労働者が含まれていることがあげられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、経営の基本方針として

わが社は信用と技術を基本として
お客さまに喜んでいただける安全で良質な
社会基盤を創造することを通じて
社会の繁栄に貢献するとともに
持続的に成長し家族に誇れる
働きがいのある企業をめざします。

を経営理念に掲げています。

これは“株主・お客さま・取引先・従業員など関係あるすべてのステークホルダー”から「価値ある企業」として支持され、将来にわたりその存在を主張する基本理念です。

(2) 経営戦略等

当社は、令和6年4月に「中期経営計画2028「誇れる企業へ」～サステナブルな未来社会への挑戦～」を策定いたしました。

[グループ中期経営計画の概要]

1. 計画期間 2024年度～2028年度（5か年）
2. 取組方針 ～サステナブルな未来社会への挑戦～
 1. 生産性と利益創出力の回復／強化
 2. 成長領域における積極的な投資
 3. 人的資本の更なる充実とESGの推進
 4. 資本効率を意識した経営への転換

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、中期経営計画2028をTEKKEN10年ビジョンの実現に向けた今後の5年間の行動計画と位置づけており、持続的に成長する鉄建グループを目指し、利益創出力の回復／強化を実現するとともに、資本コストと株価を意識した経営を実践してまいります。最終年度となる2028年度及び中間の2026年度の定量目標は以下のとおりです。

財務KPI

- ・2028年度 ROE 8%以上、連結営業利益 80億円以上、配当性向 50%程度
- ・2026年度 ROE 7%以上、連結営業利益 50億円以上、配当性向 50%程度

非財務KPI（2028年度）

- ・2022年度比CO2排出量 Scope 1 + 2 32%、Scope 3 20%
- ・工事に起因する死亡・重大災害、第三者災害、重大な鉄道工事事故 5か年累計0件
- ・従業員エンゲージメントスコア 5か年継続向上

(4) 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進み、足踏みは見られるものの景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で物価上昇、人件費や物流コストの増加や世界的な金融引締めに伴う影響などに注意が必要な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移、民間投資については、住宅建設は弱含んでいますが、設備投資は堅調な企業収益などを背景に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、建設資材価格の高止まりや技能労働者不足、人件費の上昇などに伴う建設コストの増加に直面するとともに、激化する受注競争の中で価格転嫁が思うようにできない厳しい経営環境にありました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、政府の各種政策の効果と、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが予想されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクになっており、物価上昇や金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移、住宅建設は弱めの動きとなっており、設備投資については堅調な企業収益などを背景に持ち直し傾向が続くと予想されます。また、技能労働者不足や高齢化など担い手確保の問題については厳しさを増していくものと考えられます。

2020年度に策定した「中期経営計画2021～2023」の期間中は、物価高騰への対応や受注競争が激化する中で対応などが不十分であったことから、利益を十分に上げることができませんでした。この反省を踏まえ、利益創出力の回復、強化を実現するとともに、資本コストと株価を意識した経営を実践すべく2024年4月に「中期経営計画2028「誇れる企業へ」～サステナブルな未来社会への挑戦～」を策定しました。

「中期経営計画2028」では、

1. 生産性と利益創出力の回復/強化
2. 成長領域における積極的な投資
3. 人的資本の更なる充実とESGの推進
4. 資本効率を意識した経営への転換

を方針とし、利益創出力回復・強化に取り組みます。主となる土木、建築事業では、これまでの強みである鉄道工事を伸ばし、これに続く新たな強みにすべく注力分野を定めるとともに、組織の体質改善や本社による集中管理体制を強化し、原価低減に向けた取り組みを進めます。併せて、当社を支える「人的資本」についても、社員のキャリアアップ、待遇改善施策、ワークライフバランス、DE&Iに取り組み、エンゲージメント向上につなげるなど、非財務面での取り組みも進めます。

このように直面する課題に積極的に取り組むことで利益創出力の底上げと資本効率への意識強化を図り、業績回復にむけて着実に進め、持続的に成長する企業グループの実現を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの更なる推進、中長期的な企業価値の向上及び当社グループの持続的な成長を目的にサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティを巡る課題について、全社的かつ事業横断的に取り組み、基本方針及び戦略の策定、目標の進捗管理、施策の審議等を通じて、当社の社会的価値と企業価値の向上を図っております。

(2) 戦略

気候変動

当社グループは、土木事業・建築事業・新規事業を対象に、気候変動に関連する中長期的なリスクと機会を特定しました。特定したリスクと機会に対しては、複数のシナリオ分析（右記参照）により、2030年と2050年において当社の事業に与える財務影響（大・中・小の3段階で評価）について検討しました。なお、財務影響の重要なものについては、対応策を策定し、年度毎に進捗状況を把握するとともに、社会の動向を踏まえ見直しを図っていきます。

	4℃シナリオ	1.5℃/2℃未満シナリオ
移行リスク	STEPS 公表政策シナリオ	APS 表明公約シナリオ NZE 2050ネットゼロシナリオ
	※国際エネルギー機関（IEA）が策定	
物理的リスク	SSP5-8.5	SSP1-1.9 SSP1-2.6
	※気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が策定 SSP5-8.5、SSP3-7.0、SSP2-4.5、SSP1-2.6、SSP1-1.9の5つが選択されており、値が多いほど将来の気温上昇が大きいシナリオとなる	

主要なリスクと機会		事業への影響	影響度		対応策	
			2030年	2050年		
移行	リスク	カーボンプライシング	施工時のCO2排出に賦課される炭素税の増加 セメントや鉄製造時の炭素税賦課によるコスト増 建設コスト上昇に伴う投資抑制による需要減	大	大	○施工中のCO2削減推進 (再生可能エネルギー・次世代燃料への転換等) ○コンクリート等低炭素資材の開発、提案力強化 ○木造・木質化建築物の技術開発
		顧客企業の価値観の変化	温室効果ガス(GHG)排出量の多い会社の受注機会減	大	大	○施工中のCO2削減推進 (再生可能エネルギー・次世代燃料への転換等) ○ZEB・ZEH等の提案力・設計力強化
		サーキュラーエコノミーの進展	グリーン資材増加によるコスト増	小	中	○グリーン調達コストを考慮した提案力強化
	機会	顧客企業の価値観の変化	CO2排出量の少ないインフラ市場 (木造・木質化・ZEB・ZEH等)の拡大	大	大	○低炭素資材の開発、提案力強化 ○木造・木質化建築物の技術開発 ○ZEB・ZEH等の提案力・設計力強化
		サーキュラーエコノミーの進展	低炭素素材関連事業の需要増	小	中	○低炭素素材関連事業(バイオマスプラスチック等)の販売強化
		世の中での価値観の変化	カーボンニュートラルな交通インフラ関連工事の需要増	中	大	○鉄道関連工事の技術力強化
		エネルギーミックス	再生可能エネルギー関連工事 (バイオマス発電設備等)の需要増	小	小	○再エネ関連工事(バイオマス等)への取組と提案力強化
物理的	リスク	平均気温の上昇及び海面の上昇	作業環境悪化に伴う対策コスト増	大	大	○ロボット・ICT・AIを活用した省人化
		自然災害の激甚化	自然災害の影響による資材の調達難	小	小	○サプライヤーとの連携強化 ○サプライヤーのBCP対策を把握した上で材料を選定
	機会	平均気温の上昇及び海面の上昇	海拔の低い地域からの移転需要の発生、 海岸堤防工事、移転工事の需要増	小	中	○防災・減災、BCPに関連する工事の提案力強化
		自然災害の激甚化	大雨・洪水関連工事の需要増 災害対策用としてのバイオマス発電設備等の需要増	小	中	○大雨・洪水関連工事に対する 技術開発の推進、工事提案力の強化 ○災害対策用再エネ発電設備の営業力強化

人材育成方針

当社グループが持続的に成長をしていくためには人材の育成が不可欠です。物事に前向きに取り組み、自ら考え行動し問題を解決できる社員や、困難な状況にあっても最後までやり遂げ目標を達成できる社員を育成するために、年代や職責に応じた階層別研修のほか、職種別の専門研修やマネジメント研修を充実させています。ほかに、職種ごとの人材育成ロードマップを定め、注力する分野や高い専門性が必要となる業務について、必須となる資格を明確に定め、将来を見据えた人材配置や計画的な人事ローテーションにより、若い年代からさまざまな経験を積ませることで、個人の能力向上や発掘を進めながら人材の育成を行っています。

主な取り組みは以下のとおりです。

a. 人材育成への取り組み

工場や設備を持たない建設会社では社員そのものが資産であり、会社が持続的に成長していくためには人材の育成が不可欠です。そのため近年は特に人材育成に力を入れ、2022年8月には、社員が目指すべき方向性を示した「人材育成ロードマップ」の見直しを行い、2023年3月にはロードマップに基づいたステップアップ状況を上司と部下で確認できるツールとして「人材育成シート」を新たに制定しました。半期ごとに実施している目標管理面談の際にお互いがシートを確認することでコミュニケーションを図り、職場の活性化にも繋がる制度として運用中です。中期経営計画の初年度である2024年度は、これらのツールを活用することで若手の早期育成により一層取り組むとともに「人材育成ロードマップ」及び「人材育成シート」の更なる見直しを行っていきます。

b. タレントマネジメントシステムの導入

当社はTEKKEN10年ビジョンを定め、「次代のニーズに応え、持続的に成長する鉄建グループ」を目指しています。ビジョンの実現には、経営戦略と連動した中長期人材戦略が重要であると考え、これまで「次世代の経営を担う人材の育成」、「社員のキャリアデザインの仕組みづくり」、「社員が持続的に活躍できる仕組み」、「社員能力の把握と戦略的配置」に取り組んできました。現在は「タレントマネジメントシステム」の導入に向けシステム構築を進めています。タレントマネジメントシステムの導入により、社員のスキルや育成状況、面談記録などの様々な人事情報を一元化し、組織の現状把握（年齢・性別・等級の構成等）からデータドリブンな人材育成、異動配置の実現、社員自身のスキル・レベル把握により、明確なキャリアデザインにつなげ、さらにパフォーマンスを引き上げることを目指しています。

c. 研修制度

将来を担う人材を育成するため、入社年次に応じた階層別研修を実施しています。新入社員研修、新入社員フォロー研修、2年目、3年目、4年目、5年目（土木・機電・建築・建築設備職のみ）、6年目（建築）、7年目研修といった、社員の早期育成を目的とした研修を行うとともに、DX研修やサステナビリティ研修など世に応じた研修も取り入れています。また、これらの研修は当社保有の研修施設「建設技術総合センター」にて実施し、屋内研修に加え屋外研修で実践に近い教育を行うことで、経験に基づいた安全や技術に関する知識を学ぶことができます。中堅層以降も、新任主席研修、新任主席1級研修、新任管理職研修、管理職5年目研修、評価者研修を実施し、若年層から中堅、管理職の全ての階層に学びの機会を設けた研修体系となっています。

また、2024年度より以下の研修、人材育成について新たな取り組みを行っています。

・自律型人材の育成

入社7年目までに受講する階層別研修に事前学習や確認テストの実施を加え、さらに研修コンテンツのWEB化やライブラリ整理を行い、反復学習が可能な「自律学習プログラム」を導入することで実効性を高める研修内容へと刷新しました。8年目以降は専門領域に特化した研修を充実させることで、各部門のスペシャリストを早期に育成します。また、新たにビジネススキル向上を目的とした外部研修や社員個々のタイミングで受講ができる自己啓発e-Learningを導入し、社員自らが主体的に学び成長する「自律型人材」を育成しています。

・OJT教育の見直し

研修後に上司との面談を実施したうえで、職場OJT方針（目標）を設定することとし、研修3か月後に行動変容についてアンケートやレポート等を用いて確認を行った後、研修実施部署に状況をフィードバックし研修の効果を測定する仕組みとしています。

・現場所長の早期育成研修

土木・建築部門では、今後若年層社員を早期に所長へ登用することを目的とし、概ね30歳以降の選抜社員を対象に、原価管理やマネジメントを一定期間かけて習得する「所長候補者研修」を導入しています。

・マネジメント研修

中堅から管理職層においては、技術力・専門力の向上と合わせリーダーシップやマネジメント能力を高める必要があり、7年目研修、新任主席層研修、新任主席1級研修、新任管理職層研修、管理職5年目研修においてマネジメント研修を行っています。

・人材開発委員会の定期的な開催

当社は2023年4月、中長期的な経営戦略を達成するために必要な人材の育成、開発を行うことを目的に、社長直轄の組織として人材開発室を新設しました。また、経営戦略と連動した人事戦略を推進するために、経営幹部と職種毎の人材育成部門および人材開発室で組織する人材開発委員会を定期的に開催しています。同委員会では、人材育成・開発に関する現状とめざす姿のギャップを把握した上で、課題解決に向けた具体的な対応策や方針についてスピード感を持って検討し対応を行っています。

・DX推進人材育成

DXを推進するには全社員のDXに対する理解とITリテラシーの向上が必要不可欠です。また、中でもDXを推進する立場にある人材については、より専門性の高い知識や考え方を身に付けておくことが重要です。全社員がDXに対する理解を深めるための研修に加え、選抜された社員を対象に、業務アプリの開発や、データ分析を行うための基本操作、論理的思考を学ぶ研修を実施しています。



d. 安全を担う人づくり

当社では、入社5年次の全ての社員を対象に、現場実務に即した「安全に対する基礎知識の習得」を目的とした、安全基礎研修を実施しています。6か月間の研修では、通信教育や現場パトロールへの参加、安全会議への出席、外部講習の受講、レポートの提出などを行い、若手社員の安全レベルの向上に取り組んでいます。2023年度の研修には74名（通期）が受講しました。

e. 建設技術総合センターでの教育訓練

千葉県成田市にある建設技術総合センターには、約150mの複線軌道（実習線）や、対面式の駅のホーム、踏切、さらに工事状況再現エリア、軌道変状再現エリアなど、実物と同じ鉄道設備を設置しています。この施設では、実際の鉄道施設と同じ設備で研修・訓練を行うことができ、机上の知識だけでは得られない安全のノウハウを体感習得し、万が一の際に対応できる能力を磨くことができます。また、屋内研修設備として、当社がこれまでに起こした事故から得た教訓を風化させることなく、次代へ引き継ぐために「事故の情報展示館」と「川崎駅構内列車脱線事故の展示館」を設置しています。ここでは当社グループの社員教育だけでなく、鉄道工事携わる他の建設会社や鉄道事業者、設計コンサルタント会社の方々などを対象にさまざまな研修を行っています。

f. 作業所安全教育

2022年5月より、社員の安全知識の向上、安全教育の習慣化、作業所のコミュニケーションの活性化を図ることを目的に、作業所長を実施者とした作業所全社員を対象とした「安全教育の日」を設け、作業所における安全風土の醸成を目指し、自主的な議論の場を月1回実施しています。また、若手社員を対象とした、安全教育も月3回実施し、安全知識、意識の向上を図り、目の前の業務をこなすことだけを覚えさせるのではなく、「安全」について、継続的な教育を実施し、安全教育の浸透、教える側の成長を促し、鉄建建設の安全文化として根付くことにより、「究極の安全」をめざしていきます。なお、2023年度においては「死亡・重大災害：1件」、「重大な鉄道工事事故：0件」でした。2024年度においては「死亡・重大災害：0件」、「重大な鉄道工事事故：0件」を目標値としています。

社内環境整備方針

当社グループは、適材適所の人材配置により、一人ひとりの従業員が適性を生かし、主体性を発揮できる「自己実現企業」をめざし、豊かで幸福な家庭生活が築けるよう努めます。私たちは、一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人情報適正管理や公正で明るい職場づくりに努め、従業員それぞれの能力を十分に発揮できる環境を実現します。

主な取り組みは以下のとおりです。

a. D E & I の推進

・女性活躍推進

当社では、若い世代を中心に女性技術者が活躍の場を広げています。女性のさらなる活躍を推進するため、2022年3月に女性活躍推進ワーキンググループ（以下、ワーキング）を立ち上げ、部署の垣根を超え様々な課題の解決に取り組んでいます。2023年度には、妊娠・出産・育児などのライフイベントによって影響を受けやすい女性社員のキャリアを支援する仕組みを導入しました。この仕組みの目的は、女性社員が自らのキャリアプランを立案のうえ、主体的にキャリアに関わる意識を醸成し、将来の目標を明確にすることです。また、個々のキャリアプランを把握することで、会社としてより効果的な人材育成の方向性が明確になります。こうした取り組みにより、当社は女性の活躍推進状況が優良な企業として、厚生労働大臣より2021年に「えるぼし認定2段階」を、2022年には最高位である「えるぼし認定3段階」を取得しています。

・両立支援

社員が育児や介護などをしてしながらでも、安心して働き続けられるような各種両立支援制度の拡充に取り組んでいます。



・育児休業取得率の向上

育児休業取得促進に向けた取り組みを積極的に行っており、育児休業を1か月まで有給としているほか、対象の子が2歳になるまで特別な事由がなくとも育児休業を取得できるなど、法定を上回る制度を導入しています。また、「育児休業意向確認面談制度」を導入し、育児期社員への制度周知、上司による育児休業取得意向の確認、フォロー体制整備のための情報共有など、一連の流れを制度化しました。男性社員の育児休業取得率は年々上昇しています。

・次世代認定マーク「くるみん」の取得

2023年7月に次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。今後は、上位認定である「プラチナくるみん」の取得を目指します。

・育児期女性社員座談会

多くの女性社員が抱えている「仕事と育児の両立」についての不安や悩みを軽減させるために、若手女性社員や現在育児休業中の女性社員を対象に、未就学児を育てながら仕事と育児を両立している女性社員の体験を聞く育児期女性社員座談会を行いました。

・仕事と介護の両立

介護に必要な知識や仕事と介護の両立方法、事前の準備といった内容を学ぶためのシステムを導入しました。本システムは、社員ごとの介護リスクを診断し、その結果に応じたe-ラーニングやメールマガジンにより学習できる仕組みです。また、介護の初動時のフローチャートや介護要因のトップである認知症の早期発見・早期対応のためのガイドを作成し、社員へ公開しています。

・外国籍社員の活躍

お互いに違いを尊重し理解するため、外国籍社員が配属している部署に対して、個人や職場でできることをまとめたハンドブックを配付し、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、外国籍社員を対象にした研修や外国籍社員の悩みや文化・風土の違いなど課題を共有し、今後のキャリアを考える意見交換会を開催していきます。

b. エンゲージメント向上に向けた取組

・フレックスタイム制度

社員の仕事と生活との調和を図り、業務の効率的な遂行を目的とし、2018年より「フレックスタイム制度」を導入しています。フレックスタイム制度を活用し、フレキシブルな働き方を推進することにより社員の働きやすい環境づくりに努めています。

・若年層社員の定着支援

全社員を対象とした年2回の目標管理面談の他に階層別研修時には若年層社員に対し、面談を実施しています。面談では面談実施者が社員の業務状況や希望勤務地、課題等を把握し、アドバイスやサポートを行うことで、若年層社員の自己実現やキャリア形成の支援、エンゲージメントの向上につなげています。

・健康経営

当社は2024年3月、健康経営の取り組みが優良と認められ、「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に5年連続で認定されています。

・社員と役員との意見交換会

当社は2014年度から、経営幹部が建設現場を訪れる特別安全パトロールに合わせて意見交換会を実施し、社員の意見や要望に真摯に向き合い、組織内のコミュニケーションと参加者の声を重視しています。

意見交換会は、経営幹部と社員の間で直接コミュニケーションを図る機会を提供し、現場の声や意見を受け入れることで、課題や問題点を共有し、改善策を議論することができます。社員からの意見や要望は、労働時間や福利厚生、人材育成などに関する改善の方向性を示す重要な情報です。経営幹部がこれらの意見に耳を傾け、具体的な対策を検討することで、社員の働きやすさや満足度の向上につながります。出された意見は集約され、経営幹部が議論した結果を全社員に公開することで、透明性と信頼性を確保します。社員が自身の意見が反映されたことを知ることで、組織内の意見交換と改善プロセスに対する参加意欲が高まります。意見交換会とその結果の公開により、社員の参加意欲と意識向上を促し、組織全体の改善と発展に寄与していきます。

詳細は、「Corporate Report 2023 統合報告書 持続的な成長を支える取り組み」をご参照ください。

(3) リスク管理

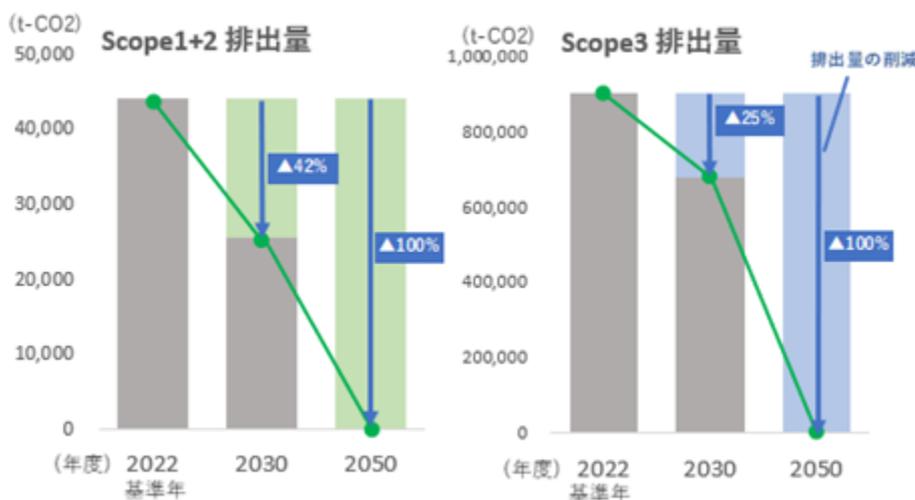
当社グループは、環境戦略委員会事務局が中心となり、各部門と連携して「環境戦略委員会」で気候変動に関連するリスクと機会について議論し、評価しています。その対応策については、「環境戦略委員会」で実施状況を検証し、改善します。「環境戦略委員会」で検証した気候変動に関連する主要なリスクについては、「リスク管理委員会」において、他のリスクと共に審議し、重要な事項については取締役会に報告または付議し審議します。

(4) 指標及び目標

当社グループは、地球環境をよりよき状態で次世代に引き継ぐために、地球的視野に立った活動を継続的に行うという企業活動指針のもと、地球環境の維持向上という重要な経営課題に向き合い、社会的価値と経済的価値の創造を両立させる取り組みを進めています。これを踏まえ、GHG(温室効果ガス。主にCO₂)の排出量及び削減目標を重要な指標及び目標としています。2022年度のScope 1 + 2 排出量は43,942t-CO₂、Scope 3 排出量は901,538t-CO₂でした。2030年のCO₂ 排出量削減(総量)目標 (Scope 1 + 2 排出量を2022年度比 42%、Scope 3 排出量を2022年度比 25%) に加えて、2050年の目標 (カーボン・オフセットを含んだカーボンニュートラルの達成) を設定し、事業活動におけるCO₂ 排出削減の取り組みを推進しています。今後も、より多くのGHG 排出量削減のため、目標の見直しを適時行っていきます。

人的資本については、令和11年3月末までの達成目標として、管理職に占める女性社員の割合を6.6%以上(令和6年3月末は4.2%)、男性社員の育児休業取得率を100%とする行動計画を策定しています。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりです。



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来予測は、当連結会計年度末（令和6年3月31日）現在において判断したものです。

（1）公共事業投資額の予想を上回る減少

当社グループの売上高のうち重要な部分を占める建設事業は、公共事業の投資額に大きな影響を受けます。公共投資は変動があるため、それをカバーするべく技術を中心とした体制の構築、建築部門の営業力・収益力の強化等の施策を講じています。しかし、予想を上回る減少となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）製品の欠陥による重大な瑕疵の発生

品質管理には万全を期していますが、重大な瑕疵による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）災害、事故の発生

施工中の防災及び事故防止には万全を期していますが、予期しない原因などにより工事事務や労働災害が発生する可能性があります。この場合、損害賠償や指名停止などによる受注機会の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）自然災害によるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害により事業活動の停止や施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要する等の直接的な影響を受ける可能性があります。さらに、電力・水道・燃料の使用制限をはじめとしたインフラ機能の低下、仕入先の被災による材料調達の停滞等の間接的な影響も受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）取引先の信用不安

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事一件あたりの取引金額が大きいため、お客さまや協力会社の業績が悪化し信用不安に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）資材・労務費等の高騰による工事原価の増加

請負契約後、原材料価格・労務費等が高騰した際、それを請負金額に反映できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）当社保有資産の価値下落

当社グループでは建設事業・不動産事業と関連して販売用不動産や有価証券等を保有しており、これらの資産価値が景気変動等により著しく下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）金利の上昇

当社グループは金利上昇を見込んだ経営を行っていますが、請負業という建設事業の特性により、立替金が少なからず発生し、一定水準の有利子負債が必要となります。よって、金利が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（9）海外事業に伴うリスク

海外での工事においては、戦争・テロ・紛争の発生、その国の経済状況・政治状況の変動、予期しない法律・規制の変更及び為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に過去の施工実績の乏しい国の案件では、現地の協力会社と取引実績が乏しく、かつ、当該工事内容についての協力会社の施工経験が多くない場合、工事の進捗効率を見積りに不確実性が高まる特徴があります。このような特徴を持つ案件では、実行予算の工事原価総額の見積りに不確実性を伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（10）法的規制

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法等により法的規制を受けています。これら法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更や万一これらの法令に抵触する事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（11）繰延税金資産

当社グループでは、今後の課税所得等に関する予測に基づき繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更等により一部回収が困難であると判断した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) サイバー攻撃

マルウェア等のサイバー攻撃によるデータの破壊や改ざん、情報漏洩等の被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症の世界的な流行

新型コロナウイルス感染症については令和5年5月から感染症法上の取扱いが5類に変更されましたが、今後、何らかの感染症の流行が世界的な規模で拡大した場合、個人消費の低下、企業収益の悪化などが想定されます。感染症の流行が内外経済を下振れさせるリスクや金融市場の変動への影響が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 土木工事・建築工事を一括し、「建設事業」として記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進み、足踏みは見られるものの景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で物価上昇、人件費や物流コストの増加や世界的な金融引締めに伴う影響などに注意が必要な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移、民間投資については、住宅建設は弱含んでいますが、設備投資は堅調な企業収益などを背景に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、建設資材価格の高止まりや技能労働者不足、人件費の上昇などに伴う建設コストの増加に直面するとともに、激化する受注競争の中で価格転嫁が思うようにできない厳しい経営環境にありました。

このような状況のなか、当社におきましては、「中期経営計画2021～2023」の最終年度として、「DXを原動力とした変革への挑戦」を掲げ、新基幹システムの構築、デジタル技術を活用した業務変革を推進するとともに、技術開発、人材育成体系の強化や社内環境整備に取り組みました。また、持続可能な社会を実現するために、社会インフラ建設の担い手として、事業活動の環境負荷低減に取り組み、CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)により気候変動部門において「Aリスト」の評価を得ることができました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は次のとおりです。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ27,874百万円増加(15.2%増)し211,271百万円となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の増加8,737百万円、投資有価証券の増加5,005百万円、土地の増加4,243百万円です。負債合計は、前連結会計年度末に比べ21,287百万円増加(18.1%増)し139,140百万円となりました。主な要因は、未払金の増加6,967百万円、支払手形・工事未払金等の増加4,010百万円、繰延税金負債の増加3,538百万円です。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,587百万円増加(10.1%増)し72,131百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加4,838百万円、利益剰余金の増加3,539百万円、自己株式の増加1,625百万円です。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.5%に対して1.5ポイント減少の34.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較すると、売上高は22,842百万円増加(14.2%増)し183,586百万円となりました。売上高の増加は、主に完成工事高の増加によるものです。土木工事は6,439百万円(7.5%増)、建築工事が15,763百万円(21.8%増)、工事施工高の増加等に伴い増加しています。

売上総利益は、前連結会計年度比42百万円減少(0.4%減)し11,930百万円となりました。これは、主に建築工事において資機材価格の高騰及び労務費の上昇に対する価格転嫁が進まなかったことや、円安の進行による海外工事の収支悪化等による完成工事総利益の減少が主な要因です。DX関連費用及び通信交通費の増加等により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比232百万円増加(2.2%増)し、営業利益は前連結会計年度比275百万円減少(22.3%減)の958百万円となりました。営業外収支は為替差益の計上、受取配当金の増加等により、経常利益は前連結会計年度比1,313百万円増加(136.0%増)の2,278百万円となりました。

投資有価証券売却益40百万円、固定資産売却益3,991百万円の特別利益が計上された一方で、減損損失232百万円など合計300百万円の特別損失が計上され、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比2,577百万円増加(70.0%増)の6,257百万円となりました。

税金等調整前当期純利益の増加に伴い、税金費用が前連結会計年度比675百万円増加(51.4%増)の1,988百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1,899百万円増加(80.5%増)の4,260百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。(セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。)

(土木工事)

土木工事については、売上高91,991百万円(前連結会計年度比7.5%増)、セグメント利益3,699百万円(前連結会計年度比105.7%増)となりました。

(建築工事)

建築工事については、売上高87,965百万円(前連結会計年度比21.5%増)、セグメント損失3,224百万円(前連結会計年度はセグメント損失1,086百万円)となりました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高3,568百万円(前連結会計年度比24.2%増)、セグメント利益246百万円(前連結会計年度比12.8%減)となりました。

(付帯事業)

付帯事業については、売上高3,086百万円(前連結会計年度比3.0%減)、セグメント利益56百万円(前連結会計年度比11.3%減)となりました。

(その他)

その他については、売上高192百万円(前連結会計年度比20.3%減)、セグメント利益180百万円(前連結会計年度比11.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加8,726百万円、有形固定資産売却益3,984百万円などの減少要因があったものの、その他の負債の増加9,381百万円、税金等調整前当期純利益6,257百万円などの増加要因があり、3,973百万円の資金増加（前連結会計年度は219百万円の資金減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入5,237百万円などの増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出8,264百万円、無形固定資産の取得による支出970百万円などの減少要因があり、4,288百万円の資金減少（前連結会計年度は2,489百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の増加1,625百万円、配当金の支払額1,246百万円などの減少要因があったものの、借入金（短期及び長期）の増加4,220百万円などの増加要因により、1,145百万円の資金増加（前連結会計年度は580百万円の資金増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,417百万円増加（8.2%増）の18,606百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

なお、参考に提出会社個別の事業の状況を「提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況」に記載していません。

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）
土木工事	98,996	100,949（2.0%増）
建築工事	90,077	89,098（1.1%減）
合計	189,074	190,048（0.5%増）

（注） 当社グループにおいては土木工事・建築工事以外は受注生産を行っていません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）
土木工事	85,551	91,991（7.5%増）
建築工事	72,202	87,965（21.8%増）
不動産事業	2,633	3,331（26.5%増）
付帯事業	115	106（8.0%減）
報告セグメント計	160,502	183,393（14.3%増）
その他	241	192（20.3%減）
合計	160,743	183,586（14.2%増）

（注）セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況
 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第82期 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)	土木工事	140,519	97,773	238,293	84,632	153,661
	建築工事	94,746	90,097	184,843	72,389	112,454
	計	235,266	187,871	423,137	157,022	266,115
第83期 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)	土木工事	153,661	99,926	253,587	91,244	162,342
	建築工事	112,454	89,098	201,552	87,965	113,587
	計	266,115	189,024	455,139	179,209	275,930

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当事業年度受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当事業年度売上高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建で受注した工事で、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額に増減のあるものについても同様に処理しています。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第82期 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)	土木工事	22.1	77.9	100.0
	建築工事	51.4	48.6	100.0
第83期 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)	土木工事	28.9	71.1	100.0
	建築工事	72.6	27.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第82期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	土木工事	38,737	45,894	84,632
	建築工事	4,580	67,809	72,389
	計	43,318	113,704	157,022
第83期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	土木工事	46,687	44,556	91,244
	建築工事	5,453	82,511	87,965
	計	52,141	127,067	179,209

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

第82期

東日本旅客鉄道(株)	南武線上丸子こ線橋架替他
東日本旅客鉄道(株)	原宿駅改良
東日本旅客鉄道(株)	羽越本線羽後本荘駅本屋・東西自由通路新設他
国土交通省	大野油坂道路和泉トンネル岡畑地区工事
最高裁判所	東京高地裁中目黒分室(仮称)庁舎新営建築工事
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、昆布トンネル(桂台)他
西日本旅客鉄道(株)	奈良線黄檗・宇治間路盤新設他工事
東京地下鉄(株)	千代田線北千住駅浸水対策に伴う乗降場広間ほか改良建築工事
(株)JR東日本ビルディング	(仮称)西五反田3丁目プロジェクトA棟新築工事
(同)かがやきシニアレジデンス	(仮称)江東区東雲1丁目複合プロジェクト

第83期

東日本旅客鉄道(株)	新宿駅中央盛土部改良他2
東日本旅客鉄道(株)	飯田橋駅改良
東日本旅客鉄道(株)	(仮称)新潟現業事務所新築
防衛省	稚内(3)局舎新設等建築工事
東京都	三河島水再生センター第二浅草系沈砂池棟建設その2工事
福岡県田川市	田川市立田川西中学校校舎棟新築工事
東日本高速道路(株)	北陸自動車道 栄橋床版取替工事
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	(仮称)品川区西大井二丁目賃貸住宅新築工事
積水ハウス(株)	(仮称)グランドメゾン荒戸二丁目計画新築工事
バングラデシュ人民共和国	クロスボーダー道路網整備事業(カルナ橋)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりです。

第82期

東日本旅客鉄道(株) 40,913百万円 26.1%

第83期

東日本旅客鉄道(株) 40,034百万円 22.3%

手持工事高

令和6年3月31日現在

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	83,669	78,673	162,342
建築工事	14,804	98,782	113,587
計	98,473	177,456	275,930

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

東日本旅客鉄道(株)	羽田空港アクセス線八潮工区建設	令和9年8月	完成予定
東日本旅客鉄道(株)	新宿変電所増築他	令和8年2月	完成予定
東日本旅客鉄道(株)	東北本線金谷川・南福島間福島西道路こ道橋新設	令和7年7月	完成予定
防衛省	郡山(5)隊庁舎新設建築その他工事	令和7年3月	完成予定
熊本県宇城市	松橋中学校校舎棟改築工事	令和7年6月	完成予定
(独)鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北海道新幹線、栄原高架橋	令和8年10月	完成予定
西日本高速道路(株)	米子自動車道 大江川橋他1橋(PC上部工)工事	令和8年6月	完成予定
名古屋鉄道(株)	三河線 若林駅付近鉄道高架化事業に伴う本線土木(その 3)工事	令和8年2月	完成予定
秋田市千秋久保田町地区 再開発ビル建設協議会	(仮称)秋田市千秋久保田町地区優良建築物等整備事業 施設建築物新築工事	令和8年2月	完成予定
東京メトロ都市開発(株)	弥生町五丁目用地建物(仮称)新築工事	令和6年11月	完成予定

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

2) 経営成績

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進み、政府建設投資は底堅く推移し民間建設投資は持ち直し傾向が続くと見込まれています。しかしながら、建設資材価格の高止まりや技能労働者不足、人件費の上昇などに伴う建設コストの増加は続き、激しい受注競争は継続しています。このような環境の中、当社は、企画提案力・設計力、コスト競争力を強化し、引き続き当社の得意分野である鉄道分野の事業展開を図るとともに、道路分野や官公庁建築に注力し、シェア拡大を目指します。

また、ICT技術等の活用による建設DXの推進、業務の効率化と労働時間削減など、施工環境にも大きな変化が起きていると認識しています。

[今後の市場環境]

- ・社会基盤(トンネル、橋梁、河川施設等)の更新・修繕工事拡大や激甚災害への対応
 - ・ECI、設計施工等、提案型案件の拡大
- (鉄道分野)
- ・ポストコロナにおける利用者減少を前提にした事業構造の変化
 - ・大規模ターミナル開発(品川、渋谷等)、羽田空港アクセス新線の推進
 - ・老朽設備の大規模修繕、大規模地震を想定した耐震補強等の推進

〔今後の施工環境〕

- ・労働基準法改正に伴う労働時間上限規制への対応
- ・BIM、IoT、AI等の利用拡大
- ・2050年カーボンニュートラル実現に向けた環境配慮の高まり
(鉄道分野)
- ・鉄道改良、老朽施設取替など営業線近接工事の効率化

このような状況のなか、当社におきましては、「中期経営計画2021～2023」の最終年度として、デジタル技術を活用した業務変革の推進と、技術開発、人材育成体系の強化や社内環境整備に取り組みました。また、持続可能な社会を実現するために、サプライチェーン全体での事業活動から発生する温室効果ガスの削減を進め、事業活動の環境負荷低減を推進し、当社はCDPにより高評価を得ることができました。

c．経営方針、経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に記載のとおりです。

d．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析検討内容

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

b．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、土木事業と建築事業により構成される建設事業に関わる資機材及び外注業者に支払われる工事代金、各事業の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産があります。

c．財政施策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っています。

当社グループの主要な事業である建設事業の資金の調達にあたっては、担当部署が各部署からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新し、適正に管理しています。

また、顧客からの工事代金については、社内規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる見積りによっている部分があり、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

完成工事高の計上は、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができる工事については履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。当該収益の認識にあたり適切に見積りをおこなっていますが、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

また、貸倒引当金の計上に当たっては、工事収支の見積金額や、現地事情等に基づき合理的に算定しておりますが、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社の研究開発においては、工事の生産性向上、安全性、品質の向上を図り、長期的な安定受注を図るという技術戦略に基づき、年々テーマ数を増やすとともに、持続可能な社会の実現に向けたサステナブル推進に関するテーマなど多くの研究開発に挑戦し取り組んでいます。

本年度はICT技術の活用・建設DX推進により生産性向上に資するシステムの開発、CO₂排出量削減、施工の効率化・省力化や鉄道・大規模更新工事を見据えた新たな施工技術の開発を進め、当社の技術力のさらなる向上に努めます。また、保有工法のブラッシュアップにより他社との差別化を図っていきます。

当連結会計年度の研究開発費は1,018百万円(土木工事891百万円・建築工事127百万円)で、主な研究開発活動及びその成果は次のとおりです。なお、研究開発活動には、子会社である株式会社ジェイテックとの共同研究開発活動が含まれています。

(1) 土木分野

建設DX推進への取り組み

～PC・RC構造物の建設に変革をもたらす統合システムの構築～

当社ではPC・RC構造物の建設プロセスにおいて最新のICT、IoT、AIを活用して、生産性向上と品質向上を実現するツールやシステムとして「コンクリート打設管理システム」や「配筋検査システム」などを開発してきました。現在、これらの技術を統合した建設システム「TK Construction Flow 360」の構築に取り組んでいます。

本システムは、画像や点群等により得られる多種・多様・大容量の情報をクラウド上で一元管理し、それらの情報を建設プロセスの各段階でのツールやシステムで効果的に使用します。数値や図などを活用して情報を視覚的に示すことで、誰もが、いつでもどこからでも状況を把握し、指示・確認することを容易にし、PC・RC構造物の建設を多角的にサポートします。本システムを使用することで、発注者、元請、専門工事事務所間の情報共有の強化、コミュニケーションの円滑化により、遠隔臨場や集中管理の効果を最大限に高め、さらなる業務の効率化、省人化に貢献し、建設現場全体の働き方改革を促進します。

鉄道工事の安定的受注に向けた技術開発

～深礎工法の施工環境改善に向けて機械式深礎工法(Shinso-MaN工法)を開発～

駅改良工事のような狭隘かつ近接構造物の多い箇所用いられていた深礎工法について、人力主体で実施していた作業を、遠隔操作による機械化・システム化することにより、施工性・安全性を向上した工法を東日本旅客鉄道株式会社他3社と共同で開発しました。従来の深礎工法は、杭孔底面に作業員が降り、掘削・排土をしながらライナープレートを設置し掘り進めていきます。作業は危険で過酷なものであることから、少子高齢化に伴う作業員の担い手不足や作業の長期化による建設費用の増大といった課題がありました。開発した工法では、人力での掘削を機械式の掘削・排土システムにより代替することで、作業環境を大幅に改善しました。この機械は、杭孔外から遠隔操作されるため、掘削作業員が危険な杭孔内へ降りる必要はありません。掘削スピードも、人力と比較して大幅に向上しています。今後は、更なる施工効率向上、コストダウンなど工法のブラッシュアップを図っていきます。

サステナブル推進に関する技術開発

～山岳トンネルにおけるCO₂排出量削減技術の開発～

当社では、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全に役立つさまざまな技術開発に取り組んでいます。このうち、山岳トンネルにおけるCO₂排出量削減を目的として、地山掘削後の一次支保に用いる吹付けコンクリートを対象に研究開発を進めてきました。一般的に吹付けコンクリートでは、急結性や初期強度発現性の確保のために普通ポルトランドセメントを用いますが、本研究ではCO₂排出量原単位の少ない高炉セメントB種を用いた場合の吹付けコンクリートの配合を検討し、従来配合に匹敵する品質を有することを確認するとともに実施工への適用を図りました。実施工においても、フレッシュ性状、初期強度、圧縮強度や発生粉じん量などについて、要求性能を満足する結果が得られ、吹付けコンクリート1m³あたり119kgに相当するCO₂排出量の削減が可能となりました。今後も本技術を山岳トンネルのCO₂排出量削減のひとつとして普及展開を図るとともに、吹付けコンクリートのさらなる低炭素化に向けての研究開発を進めていきます。

一般財団法人セメント協会HP「セメントのLCIデータの概要」のセメント品種別イベントリデータより算出

(2) 建築分野

建設DXの推進に向けた取り組み

～建物外周壁開口部の遮音検討BIMアドインツールの開発～

集合住宅やホテルの設計では、居室内の静謐性を確保するために、仕様書などの中で、外部から建物の外周壁を透過して、室内で生じる騒音の目標値が一般に定められています。そのため、当社では、計画時に敷地周辺の外部騒音を調査し、騒音の目標値を満足し得る建物外周壁並びに外周壁に含まれる窓や換気口（以後、外周壁開口部と記す。）の遮音仕様の検討を行っています。今回、BIMで構築するモデルが、パーツごとに様々な情報を併せ持つ特徴を活かし、業務の効率化を目的として、建物外周壁開口部の遮音検討BIMアドインツールを開発しました。本ツールは、これまで机上で行っていた予測計算を、BIMソフトウェア上で連携して行うもので、ダイアログの各種条件設定時に、計算に必要な情報をBIMモデルから自動的に取得して計算します。また、設定した室内騒音の目標値に対する判定までをシステム化しており、目標値を満足する外周壁開口部の遮音仕様が定まるまで繰り返し計算を実施します。本ツールの利用により、予測検討に要する作業時間は、従来に比べて1/10以上短縮され、業務の効率化が図れていることを確認しました。

鉄骨造柱梁接合部の柱絞り工法の開発

～シンプルダイア®の適用拡大～

鉄骨造の建物において、角形鋼管を用いた柱で上下階の柱幅が異なる場合、上方に向かい柱径を絞るテーパ管形式を接合部パネルに用いる方法があります。しかし、テーパ管形式は、製作難易度が高く製作に時間を要するため、コストアップや納期に与える影響が大きい形式です。そこで、鉄骨造のホテル・オフィスビルの中間階や倉庫の最上階などを対象に、製作が容易であり製作時間も短縮できる異幅接合部工法（シンプルダイア®）を開発しました。本工法は、上階柱に接続する通しダイアフラムを厚くすることで、テーパ加工を施さない接合部パネルとすることができます。本工法により接合部製作を省力化したところ、従来のテーパ管形式と比較してコストダウンが図れました。現在、設計施工案件を中心に採用されており、今後も鉄骨造の商業ビルや大型物流施設へ適用していきます。

上家直接基礎の開発

～基礎のプレキャスト化により工期短縮を図る～

ホームの延伸・拡幅や駅改良工事等により、新たに旅客上家を構築する場合、上家を支える基礎工事が発生します。直接基礎の構築には多くの作業ステップ・工種があり、工期が長期化する場合があります。そこで、ホーム上での作業の省力化を目的とし、複数のプレキャストコンクリート部材を結合させることで上家基礎を構築する工法を東日本旅客鉄道株式会社と共同で開発しました。通常は、ホーム下の掘削・整地から、型枠、鉄筋工事、コンクリート打設と多くの作用ステップがありますが、今回、開発した工法は、事前に製作したプレキャストコンクリート部材を敷き並べたあと、その隙間をコンクリートの他、プレミックグラウトを用いて充填することも可能とするものです。ホーム上での型枠設置や配筋作業の省力化だけでなく、現場打ちのコンクリート作業も削減可能となり、工期短縮が図れます。今後は実プロジェクトへの適用を目指しています。

(3) 不動産事業、付帯事業及びその他

研究開発活動は特段行われていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は8,316百万円で、このうち主なものは当社の賃貸事業用土地・建物の取得です。

また、当社は、「Z E B・Z E H等の提案力・設計力強化」を推進しており、既存建物のZ E B化提案のモデルとして、建設技術総合センターの研究管理棟および一般実験棟のZ E B化改修に取り組みました。改修する研究管理棟および一般実験棟は1993年に竣工し、築30年経過した地上3階、延床面積約1,100㎡と地上2階、延床面積1,900㎡の建物です。今回のZ E B化改修では、外壁や窓の断熱・遮熱性能を強化するとともに、L E D照明や高効率空調を導入し、各種センサとB E M S (Building Energy Management System) を組み合わせた省エネ化制御や太陽光発電および蓄電池設備等を導入いたしました。今回のZ E B化改修によって、何れの建物も一次消費エネルギーは基準消費エネルギーに対して50%以上の省エネとなり、B E L S (建築物省エネルギー性能表示制度) において、研究センター棟(旧研究管理棟)は「Z E B」認証を取得、研究管理棟(旧一般実験棟)は「Z E B - R e a d y」の認証を取得し、改修工事は2024年5月に完了いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和6年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) [外、臨時 従業員数]
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(㎡)	金額			
本店 (東京都千代田区) (注4)	4,961	131	24,314.64	12,314	58	17,466	355 [27]
札幌支店 (札幌市中央区) (注4)	108	1	30,022.63	1,168	-	1,277	121 [6]
東北支店 (仙台市青葉区) (注4)	9	1	-	-	-	10	172 [22]
関越支店 (さいたま市大宮区) (注3)(注4)	76	5	1,960.84	227	-	308	106 [18]
東京支店 (東京都千代田区) (注3)(注4)	-	-	-	-	-	-	255 [56]
東京鉄道支店 (東京都千代田区)	-	0	-	-	-	0	332 [123]
名古屋支店 (名古屋市中村区) (注4)	149	1	1,767.34	188	0	340	92 [14]
大阪支店 (大阪市北区) (注3)(注4)	7	2	446.44	63	-	73	212 [29]
九州支店 (福岡市中央区)	875	7	9,218.08	1,210	-	2,094	90 [6]
建設技術総合センター (千葉県成田市) (注5)	1,601	121	29,712.18	1,215	7	2,946	31 [2]

(2) 国内子会社

令和6年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) [外、臨時 従業員数]
		建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
テッケン興産(株)本店他 (東京都文京区)	不動産事業 付帯事業 その他	1,986	2	74,527.86	2,882	1	4,873	94 [9]
(株)ジェイテック (東京都千代田区)	土木工事	0	17	-	-	-	17	32 [-]
鉄建プロパティーズ(株) (東京都千代田区)	不動産事業 付帯事業	4,093	0	110,817.67	4,915	-	9,008	17 [3]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。

2. 提出会社は土木工事・建築工事の他に不動産事業及びその他を行っていますが、大半の設備は土木工事・建築工事又は共通的に使用されていますので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3. 提出会社の関越支店には北陸支店分を、東京支店には東関東支店、横浜支店分を、大阪支店には広島支店分をそれぞれ含んでいます。
4. 建物の一部を事務所ビルとして、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は185百万円です。
5. 提出会社の建設技術総合センターは、土木工事・建築工事における土木建築技術の研究開発及び安全研修施設です。他の施設は、提出会社・子会社共に事務所ビル及び施設賃貸物件です。
6. 土地・建物のうち賃貸中の主なものは次のとおりです。

会社名又は事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
鉄建建設(株)本店	50,895.02	12,064.04
札幌支店	-	6,912.97
関越支店	-	1,191.12
名古屋支店	-	2,093.10
九州支店	692.86	4,785.65
テッケン興産(株)	298.98	5,126.01
鉄建プロパティーズ(株)	45,534.64	17,551.44

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会社社長会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社建設 技術総合 センター	千葉県 成田市	土木工事 建築工事	研究管理 棟、実験 棟、研修施 設棟等	1,196	935	自己資金	2022.11	2024.5	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,847,600
計	29,847,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和6年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和6年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,668,956	15,668,956	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,668,956	15,668,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日 (注)	141,020,607	15,668,956	-	18,293	-	5,289

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数が141,020,607株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

令和 6 年 3 月 31 日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	27	144	97	9	11,433	11,729	-
所有株式数(単元)	-	31,242	3,813	39,080	16,916	28	64,843	155,922	76,756
所有株式数の割合(%)	-	20.04	2.44	25.06	10.85	0.02	41.59	100.00	-

(注) 1. 自己株式820,526株は「個人その他」に8,205単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載していません。

なお、自己株式820,526株は株主名簿上の株式数ですが、この内実質的に所有していない株式が100株含まれているため、令和 6 年 3 月 31 日現在の実質的な所有株式数は820,426株です。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 6 単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

令和 6 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木 2 丁目 2 - 2	2,761	18.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	1,622	10.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	618	4.17
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂 1 丁目 3 - 1	470	3.17
鉄建職員持株会	東京都千代田区神田三崎町 2 丁目 5 - 3	314	2.12
鉄建取引先持株会	東京都千代田区神田三崎町 2 丁目 5 - 3	296	2.00
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	244	1.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 - 5	171	1.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	169	1.14
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	152	1.03
計	-	6,817	45.96

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が820千株あり、発行済株式総数に対する割合は5.24%であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 820,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 70,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,701,800	147,018	-
単元未満株式	普通株式 76,756	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,668,956	-	-
総株主の議決権	-	147,018	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれていません。

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鉄建建設(株)	東京都千代田区神田 三崎町二丁目5-3	820,400	-	820,400	5.24
(相互保有株式) 東和建设(株)	東京都文京区湯島一 丁目6-7	70,000	-	70,000	0.45
計	-	890,400	-	890,400	5.68

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
2. 「取締役に対する業績連動型株式報酬」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式49,800株は、上記自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、令和4年6月29日開催の第81回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（本信託の内容）

- ・ 名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・ 委託者 : 当社
- ・ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・ 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 : 山田和彦
- ・ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 本信託契約の締結日 : 令和4年8月31日
- ・ 金銭を信託する日 : 令和4年8月31日
- ・ 信託の期間 : 令和4年8月31日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
- ・ 信託金額（報酬等の額） : 上限90百万円（3事業年度）
- ・ 取得株式数 : 上限49,800株（3事業年度）
- ・ 付与ポイント : 上限16,600ポイント（1事業年度）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和5年3月15日)での決議状況 (取得期間 令和5年3月16日~令和5年12月29日)	650,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	81,800	154,762,800
当事業年度における取得自己株式	431,100	845,207,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	137,100	29,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.1	0.0

(注)上記取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付として決議されました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和6年2月14日)での決議状況 (取得期間 令和6年2月15日~令和6年12月30日)	1,700,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	306,400	778,884,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,393,600	2,221,115,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.0	74.0
当期間における取得自己株式	293,800	810,676,200
提出日現在の未行使割合(%)	64.7	47.0

(注)1.上記取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付として決議されました。

2.当期間における取得自己株式には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	848	1,794,937
当期間における取得自己株式	181	490,247

(注)当期間における取得自己株式には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	31	64,580	-	-
保有自己株式数	820,426	-	1,114,407	-

(注) 当期間における保有自己株式には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当政策に向け、柔軟で戦略的なキャッシュ配分を行い、資本効率を意識した経営と企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。

この基本方針のもと、人的資本や生産性向上に資するDX及び環境戦略、実効性を高めるガバナンス強化への基盤戦略投資や不動産投資などの成長領域における投資により収益力の強化を図るとともに、機動的な自己株式取得による総還元性向の向上と累進配当の導入により株主還元の充実を図り、配当の安定性を確固たるものとしていきます。

また、剰余金の配当は、年1回期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

なお、当期の配当金につきましては、資本政策及び株主還元方針を踏まえ、当初予定の1株当たり年80円から20円増配し、1株当たり年100円の配当を実施することといたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和6年6月27日 定時株主総会決議	1,484	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・お客さま・取引先など関係あるすべてのステークホルダーからの信頼をより高めるため、また的確かつ迅速な意思決定により経営の基本方針を実現していくために、効率的で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、執行役員制度を導入しており、経営戦略部門である取締役会（取締役12名のうち社外取締役5名）は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の職務の執行を監督しています。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、社長を補佐する審議機関として経営会議を原則として毎週開催しています。経営会議は、全般的執行方針を確立することを目的とし、執行役員等に業務執行に関する指示を行っています。日常的な業務の執行については、執行役員が業務執行担当として、迅速な意思決定を行っています。

また、監査役会（監査役3名のうち社外監査役2名）を設置しており、監査役会においては監査部と連携を図り業務監査を、会計監査人と随時情報交換を密にして会計監査を行っています。

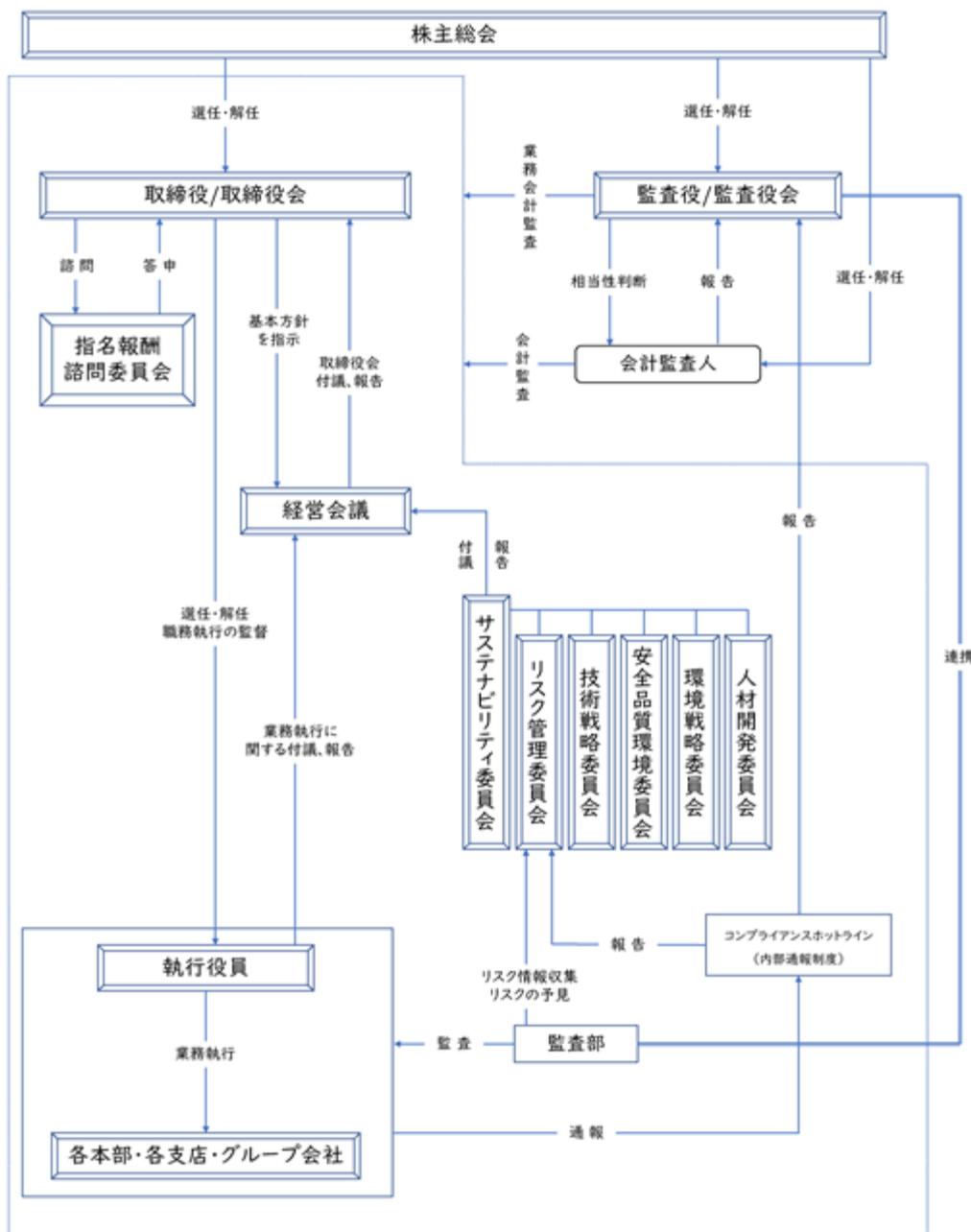
監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査しています。

社外取締役（5名）からは、豊富な知識と経験に基づき、客観的立場から助言・指導を受けています。

また、社外監査役（2名）は、独立した立場から取締役の職務執行の監査と、会計監査人と連携して会計に関する監査を実施しています。なお、コンプライアンス体制を監視する機関及び企業リスクに対応する機関として「リスク管理委員会」を設置しています。

取締役の指名・報酬については、手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しています。当該委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役から選定しており、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しています。当該委員会の事務局は、経営企画本部秘書部が担当しています。

イ．会社の機関・内部統制の関係



ウ．当該体制を採用する理由

取締役及び監査役はそれぞれの立場で監督機能を十分果たしているため、上記のガバナンス体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況等（提出会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社及び子会社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

[内部統制基本方針]

- a．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「経営理念」、「企業活動指針」、「リスク管理基本規程」及び「コンプライアンス規程」により、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。また、「リスク管理委員会」を通じて当社グループのコンプライアンス体制を監視するとともに、取締役及び使用人に対し教育を通じコンプライアンスに関する理解を徹底する。
 - (b) 内部通報制度により、法令違反行為等に関する社内通報システムを運用し、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - (c) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査する。

- (d) 監査部は、「内部監査関連規程」及び「内部監査計画」により、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、「取締役会規則」及び「文書情報関連規程」により、適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、前項の情報を常時閲覧することができる。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループの諸種のリスクに迅速かつ適切に対処するため、「リスク管理基本規程」及び「リスク管理関連規程」により、リスク予防、リスク対応、再発防止等を行う。また、当社グループの業務に影響を与えるリスクに関し、社内外へ適時の開示を行う。
 - (b) 監査役及び監査部は、当社グループのリスク管理の実施状況について監査を行う。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の仕事の執行を監督する。
 - (b) 取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、経営に関する事項を審議、決定し、業務執行の効率化と全般的統制を行うことを目的として、経営会議を原則として毎週開催する。
 - (c) 日常的な業務の執行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、執行役員又は部門責任者が迅速な意思決定を行う。
 - (d) 年度計画により、当社グループが達成すべき目標を明確化する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「子会社管理規程」により、子会社に関する主要業務に係る諸手続及び子会社に対する管理(内部統制システムの構築・運用の管理等)、指導、育成のしくみを定め、これを実行することとし、定期的に開催するグループ会社連絡会議等で、決算状況などについて報告を求める。
 - (b) 子会社における業務の適正を確保するため、「企業活動指針」を子会社に準用、展開し、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。
 - (c) 子会社に、コンプライアンス担当部署を設置する。
 - (d) 監査部は、子会社の内部監査及び指導、勧告を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役が必要あるときは、監査部に所属する使用人は、監査役の仕事の補助業務を担当する。
 - (b) 監査役の仕事の補助業務を担当する監査部に所属する使用人は、その業務に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (c) 監査役の仕事の補助業務を担当する監査部に所属する使用人は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告する。
 - (b) 監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人から報告を求める。
 - (c) 内部通報制度により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (d) 上記各項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない。
- h. 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに処理する。
- i. その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換の場をもち、会社運営に関する意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - (b) 内部監査を所管する監査部は、監査役に協力し随時連絡調整を行う。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、当該契約に基づく法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
林 康雄	13回	13回（100%）
伊藤 泰司	13回	13回（100%）
高橋 昭宏	13回	13回（100%）
瀬下 耕司	13回	13回（100%）
谷口 和善	3回	3回（100%）
東海林直人	13回	13回（100%）
草刈 昭博	13回	13回（100%）
大場 秀彦	10回	10回（100%）
池田 克彦	13回	12回（92.3%）
大内 雅博	13回	13回（100%）
富田美栄子	13回	11回（84.6%）
齊藤 誠	13回	13回（100%）
関谷 恵美	13回	12回（92.3%）

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会は、取締役会の決議事項に関する内規及び法令又は定款に定めのある事項について決議し、取締役会に対する報告事項に関する内規に定められた事項について報告を受けています。当事業年度における取締役会の主な決議、報告事項は次のとおりです。経営戦略に関する事項15件、サステナビリティ・ガバナンスに関する事項27件、決算・財務に関する事項15件、人事に関する事項8件、個別案件に関する事項3件です。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名報酬諮問委員会は2回開催されました。決議された内容は次のとおりです。

取締役の報酬に関する事項、取締役の報酬限度額に関する事項、取締役の選任及び解任（株主総会議案）に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項及び役員取締役の選定及び解職に関する事項です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	林 康雄	昭和27年7月10日生	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 平成12年11月 東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長 同 15年6月 同 理事八王子支社長 同 18年6月 同 理事建設工事部長 同 19年6月 同 取締役建設工事部長 同 21年4月 同 常務取締役鉄道事業本部副本部長建設工事部長 同 21年6月 同 常務取締役鉄道事業本部副本部長 同 24年6月 同 常務取締役鉄道事業本部副本部長総合企画本部復興企画部担当鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当建設工事部担当 (平成25年6月退任) 平成20年6月 当社社外取締役(平成21年3月退任) 同 25年6月 当社代表取締役執行役員副社長 同 26年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 同 30年6月 当社代表取締役会長 令和3年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	148
代表取締役社長 執行役員社長	伊藤 泰司	昭和31年2月20日生	昭和53年4月 日本国有鉄道入社 平成15年6月 東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長 同 16年6月 同 東京工事事務所長 同 18年6月 同 理事長野支社長 同 20年6月 同 執行役員長野支社長 同 21年6月 同 執行役員建設工事部長 (平成24年6月退任) 同 21年6月 当社社外取締役 同 24年6月 当社取締役常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 同 25年4月 当社取締役専務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 同 27年4月 当社取締役執行役員副社長鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 同 27年6月 当社取締役執行役員副社長 同 28年6月 当社代表取締役執行役員副社長 同 30年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任)	(注) 3	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員副社長 DX推進室長 建設技術総合センター所長	東海林 直人	昭和36年4月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成21年4月 当社東北支店土木部長 同 24年4月 当社東北支店土木部長兼安全品質環境部長 同 26年10月 当社経営戦略室経営企画部長 同 29年4月 当社土木本部土木企画部長 同 29年11月 当社土木本部土木部長 当社常務執行役員土木本部長 同 31年4月 当社執行役員大阪支店長 令和3年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 同 3年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 同 3年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進室副室長 同 4年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 同 5年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長 同 6年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長兼サステナビリティ推進室長兼建設技術総合センター所長 同 6年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼DX推進室長兼建設技術総合センター所長 (現任)	(注) 3	77
取締役 常務執行役員 建築本部長	瀬下 耕司	昭和34年5月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社開越支店建築部長 同 25年4月 当社東京鉄道支店建築部長 同 28年4月 当社建築本部建築部長 同 29年4月 当社執行役員建築本部副本部長(工事担当)兼建築部長 同 31年4月 当社常務執行役員建築本部長 令和元年6月 当社取締役常務執行役員建築本部長 (現任)	(注) 3	51
取締役 常務執行役員 管理本部長	草刈 昭博	昭和35年3月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 当社管理本部財務部長 同 30年4月 当社管理本部財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室開発部長 同 31年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室開発部長 令和2年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長 同 3年4月 当社執行役員管理本部副本部長(全般)兼建築本部・管理本部不動産開発室長 同 4年4月 当社常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長 同 4年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長 同 5年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 土木本部長	大場 秀彦	昭和36年6月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成30年4月 当社土木本部土木部工事管理部長 同 31年4月 当社名古屋支店次長兼土木本部土木部 工事管理部長 令和元年7月 当社名古屋支店次長兼土木部長 令和2年4月 当社執行役員名古屋支店長 同 5年4月 当社常務執行役員土木本部長 同 5年6月 当社取締役常務執行役員土木本部長 (現任)	(注) 3	27
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 人材開発室長 サステナビリティ推進室長	猪塚 武志	昭和39年10月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成25年4月 当社東京支店土木部長 同 29年4月 当社経営戦略室経営企画部長 同 30年4月 当社経営戦略室経営企画部長兼新規事 業推進部長 同 31年4月 当社土木本部土木部長 令和3年4月 当社執行役員東北支店長 令和6年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長兼人材開発室長兼サステナビリティ 推進室長(現任)	(注) 3	1
取締役	池田 克彦	昭和28年2月12日生	昭和51年4月 警察庁入庁 平成19年8月 警察庁警備局長 同 22年1月 警視總監 同 23年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 同 24年9月 原子力規制庁長官 同 27年11月 日本生命保険相互会社特別顧問 同 29年6月 公益財団法人日本道路交通情報セン ター理事長 同 29年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 同 29年6月 株式会社テレビ朝日社外監査役 (現任) 令和5年7月 一般社団法人日本儀礼文化調査協会理 事長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	大内 雅博	昭和43年1月17日生	平成5年4月 東京電力株式会社入社 同 9年10月 東京大学助手 同 10年4月 高知工科大学講師 同 13年10月 高知工科大学助教授 同 19年4月 高知工科大学准教授 同 25年8月 高知工科大学教授 令和5年4月 高知工科大学教授システム工学群副学 群長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	富田 美栄子	昭和29年8月15日生	昭和55年4月 弁護士登録 同 55年4月 西・井関法律事務所(現 西綜合法律事務所)入所 平成7年4月 社団法人神奈川学習障害研究協会監事 同 13年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 同 16年4月 昭和女子大学講師 同 19年10月 司法試験委員・民事訴訟法 同 24年6月 森永乳業株式会社社外監査役 同 29年4月 西綜合法律事務所代表(現任) 令和元年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役(監査等委員)(現任) 同 2年6月 ファナック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 同 3年6月 東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役(現任) 同 3年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	齊藤 誠	昭和43年10月27日生	平成3年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 同 24年6月 同 水戸支社総務部長 同 27年10月 同 東京工事事務所次長 同 28年6月 同 建設工事事務所次長 同 29年6月 同 建設工事事務所担当部長 令和2年6月 同 総合企画本部投資計画部担当部長 同 4年6月 同 執行役員建設工事事務所長(現任) 同 4年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	関谷 恵美	昭和35年8月17日生	昭和60年4月 株式会社O A メイト取締役 平成9年1月 株式会社アイセス取締役 同 11年1月 同 常務取締役 同 13年1月 同 専務取締役 同 15年9月 株式会社アイルネット代表取締役社長 同 17年4月 P C I ホールディングス株式会社取締役 同 28年10月 株式会社アイルネット代表取締役会長 同 29年10月 日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長(現任) 令和4年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	橋本 浩一	昭和35年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年8月 当社東北支店総務部長 同 21年6月 当社経営戦略室秘書部長 同 26年6月 当社管理本部総務人事部長 同 29年4月 当社管理本部総務部長 同 30年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	27
常勤監査役	小佐野 俊也	昭和34年10月19日生	昭和58年4月 第百生命保険相互会社入社 平成11年4月 マニユライフ・センチュリー生命保険株式会社(現 マニユライフ生命保険株式会社)入社 同 15年6月 東鉄工業株式会社入社 同 24年12月 同 内部統制本部法務部長 同 28年2月 同 管理本部法務部長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2・4	-
監査役	木野 綾子	昭和46年9月6日生	平成9年4月 東京地方裁判所判事補任官 同 19年4月 名古屋地方裁判所・家庭裁判所豊橋支部判事 同 22年4月 弁護士登録 同 22年4月 飯野・八代・堀口法律事務所(当時) 同 28年4月 法律事務所キノール東京代表(現任) 令和6年4月 第一東京弁護士会副会長(現任) 日本弁護士連合会常務理事(現任) 内閣府再就職等監視委員会委員(現任) 令和6年6月 当社監査役(現任)	(注) 2・5	-
計					434

- (注) 1. 取締役池田克彦、大内雅博、富田美栄子、齊藤誠及び関谷恵美は、社外取締役です。
 2. 監査役小佐野俊也及び木野綾子は、社外監査役です。
 3. 任期は令和6年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間です。
 4. 任期は令和3年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
 5. 任期は令和6年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠監査役	田中 俊久	昭和33年6月6日生	昭和57年4月 東京国税局入局 平成28年7月 館山税務署署長 同 29年7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課課長 同 30年7月 柏税務署署長 令和元年7月 税理士開業(現任) 同 2年4月 東京富士大学教授(現任)	10

7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。
 は取締役兼務者です。

役名	氏名	職名
執行役員社長	伊藤 泰司	
執行役員副社長	東海林直人	D X 推進室長 兼 建設技術総合センター所長
常務執行役員	瀬下 耕司	建築本部長
常務執行役員	草刈 昭博	管理本部長
常務執行役員	大場 秀彦	土木本部長
常務執行役員	猪塚 武志	経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長
常務執行役員	谷口 和善	安全推進室長
常務執行役員	森澤 吉男	建築本部担当 兼 管理本部担当
常務執行役員	鈴木 辰夫	土木本部担当
常務執行役員	旗 武志	建築本部・管理本部 不動産開発室長
常務執行役員	林 淳	土木本部担当
常務執行役員	竹内 研一	鉄道統括室長
常務執行役員	工藤 啓	土木本部担当
常務執行役員	三宅 信次	東京鉄道支店長
常務執行役員	山田 秀雄	大阪支店長
常務執行役員	白井 稔久	東京支店長
常務執行役員	石川 和樹	東京鉄道支店副支店長 兼 建築本部副本部長(全般)
執行役員	重永 秀彦	九州支店長
執行役員	増田 進弘	東北支店長 兼 土木本部副本部長

役名	氏名	職名
執行役員	鈴木 謙治	建築本部副本部長（営業担当）
執行役員	舟嶋 啓邦	関越支店長
執行役員	金井 陽一	管理本部副本部長
執行役員	細谷 浩昭	安全推進室副室長 兼 安全品質環境部長 兼 鉄建24時間情報センター部長
執行役員	長尾 達児	土木本部副本部長（技術担当）
執行役員	尾関 崇	建築本部副本部長（全般） 兼 鉄道統括室副室長（建築担当）
執行役員	藤 貴行	建築本部担当 兼 管理本部担当
執行役員	宮崎 龍司	経営企画本部 新事業推進室長
執行役員	岡部 義雄	経営企画本部副本部長 兼 経営企画部長
執行役員	本荘 五郎	名古屋支店長
執行役員	辻 洋	東京鉄道支店副支店長
執行役員	木場 康幸	土木本部副本部長 兼 大阪支店副支店長
執行役員	崎田 茂	東京支店副支店長
執行役員	竹内 一雄	土木本部・建築本部 海外事業推進室長
執行役員	遠藤文美男	札幌支店長
執行役員	野尻 泰弘	管理本部副本部長 兼 企画統括部長
執行役員	谷口 俊一	鉄道統括室副室長（土木担当） 兼 土木本部副本部長（鉄道担当）
執行役員	太田原利信	土木本部・建築本部 海外事業推進室副室長（ミャンマー駐在）

社外役員の状況

a．当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的な立場からの提言、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただきたく社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有し、客観的な立場からの提言、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただきたく社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有し、客観的な立場からの提言、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 齊藤誠氏は、建設工事部門等において培われた豊富な経験と知識を有し、客観的な立場からの提言、特に鉄道事業者としての視点から助言をいただきたく社外取締役に選任しております。同氏は当社の主要株

主であり特定関係事業者の東日本旅客鉄道株式会社の執行役員建設工事部長であります。同社との取引は通常の取引関係であります。

社外取締役 関谷恵美氏は、企業経営者として培われた豊富な経験と知識を有し、特に建設業以外での経営者としての視点から助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

b. 社外監査役は2名であります。

社外監査役 小佐野俊也氏は、長年にわたり法務部門の責任者などを務めた豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただきたく社外監査役に選任しております。また、令和3年6月28日まで在籍した東鉄工業株式会社との間には一定の資本関係があり、同社とは社外監査役が相互に就任していますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

社外監査役 木野綾子氏は、弁護士として培われた法律知識を当社の監査に活かしていただきたく社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

c. 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、各々の社外取締役及び社外監査役が、豊富な知識と経験に基づく専門の見地及び大所高所に立った経営判断を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査及び会計監査に関する情報交換や、内部監査部門である監査部と必要に応じて連携できる体制を整備しています。

社外監査役は、内部監査部門である監査部の実施した内部監査結果報告を閲覧するとともに、随時情報の交換を行うことにより、相互の連携を高めています。また、会計監査人に対しても、必要な情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織として監査役が3名おり、うち社外監査役2名を選任しています。監査役は、取締役の職務執行を監査する体制となっており、監査役会で作成した監査方針・監査計画に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するほか、稟議等の閲覧、実地監査などを通じて、取締役の業務執行の適正性を中心に監査を行っています。

なお、常勤監査役橋本浩一は、当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役と会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行い、また会計監査人の支店等の往査・講評に立ち会う等により相互の連携を高めています。

当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 浩一	13回	13回 (100%)
小佐野 俊也	13回	13回 (100%)
青木 二郎	13回	13回 (100%)

監査役会における具体的な検討内容

監査役会は中期経営計画及び今年度経営計画、重要な経営課題への取組、監査役の体制及び監査環境、他の監査機能との連携状況等を考慮し、「重点監査項目」及び「経常監査項目」を以下のとおり決定している。

重点監査項目

- 安全・品質・環境を基軸とした持続可能な社会の実現について
- デジタル技術やICTの活用による業務変革(DX)の推進について
- 技術力・営業力向上によるお客さま満足実現と収益拡充について
- 企業グループの連携強化について
- 働きがいの創出と社員の幸せ実現について
- 海外案件における工事原価総額の見積りの合理性について
- 海外案件における係争中の債権に係る回収可能性について

経常監査項目については、当社の監査役監査基準に定める取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムに係る監査、会計監査人の監査計画と職務遂行状況等の監査、社内規程の見直しの監査、業務執行上のリスク管理の監査としている。

常勤監査役の活動状況

- ・取締役会、経営会議等の重要会議への出席

- ・ 稟議書の閲覧
- ・ 本社、支店、子会社の往査
- ・ 代表取締役、社外取締役との意見交換
- ・ 会計監査人、監査部及び子会社との連携

内部監査の状況

当社の内部監査として監査部（2名）が設置されており、内部監査規程、内部監査計画に従い、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施しています。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査部は、リスク管理委員会を通じて内部監査結果を取締役に報告しています。また、監査部が実施した内部監査結果報告を監査役が閲覧するとともに、適宜情報の交換を行うことにより、相互の連携を高めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

斉藤 直樹
古川 千佳

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、適切なメンバーによって効果的かつ効率的に監査できること、独立性を保持し監査役や経営者と適切なコミュニケーションを行うこと、監査スケジュール及び監査報酬が合理的かつ妥当であることなどの要件によって、総合的に判断しています。以上の結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、監査法人による会計監査が適正に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	59	5
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	59	5

当社における非監査業務の内容は、気候変動に関する算定、支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	10	-	4

当社における非監査業務の内容は、気候変動に関する保証業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針は定めていません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査日数・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り(監査手続別見積時間等)の相当性などを確認し、当事業年度の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、総限度額を株主総会の決議により定めており、個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

1)基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独自性の観点から固定報酬（金銭報酬）のみとします。

2)取締役の個人別の報酬等（金銭報酬及び株式報酬）の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬（金銭報酬）の額及び業績連動報酬（金銭報酬）の額、並びに株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬（金銭報酬）が7割、業績連動報酬（金銭報酬）が3割及び株式報酬で構成されます。

個人別の金銭報酬の額は、業績連動報酬が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減し支給します。

個人別の株式報酬の額は、事業年度毎の役位に応じたポイントに、会社業績に基づく係数を乗じて決定し、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

3)業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、前事業年度の当期純利益と株主配当金の実績に応じて加減し、算定します。

業績連動型株式報酬は、過去3事業年度の連結営業利益に対する当該連結会計年度の達成度に応じた係数によりポイントを算定します。

4)取締役に對し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に對する金銭報酬は、在任中に毎月定期的に支払います。

取締役に對する株式報酬は、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

5)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。

代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

6)取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

b．業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬等として支給しています。業績連動報酬等に係る業績指標は、当社の前事業年度の当期純利益と株主配当金であり、前事業年度の当期純利益は2,217百万円、株主配当金は1株につき80円であります。当該業績指標を選定した理由は、当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であり、株主配当金は事業年度の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した株主利益と連動した指標であるからです。業績連動報酬等は、役位・役職ごとの基準額を業績指標の実績に応じて加減して算定されます。

また、非金銭報酬等は、令和4年6月29日開催の第81回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、当連結会計年度の連結営業利益であり、958百万円です。非金銭報酬等は、過去3事業年度の実績を基準値として当連結会計年度の実績に応じて加減して算定されます。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は当社グループの本業の連結会計年度最終的な損益の状況を示す指標であるからです。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は7名であります。

c．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長伊藤泰司に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、平成14年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬等の額は、平成8年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。なお、個別の報酬額については監査役の協議により決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	144	61	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	13	5	-	-	1
社外役員	53	46	7	-	-	6

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載していません。
 2. 上表には、令和5年6月29日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいません。
 3. 当事業年度は非金銭報酬等(業績連動型株式報酬)を支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように定めています。

専ら株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、保有目的が純投資目的である投資株式に区分します。

上記以外については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資本効率の向上という観点で政策保有株の縮減に取り組んでおり、2026年度末までに純資産の20%以下、2028年度末までに100億円の売却を目指しています。なお、取引先との安定的な取引関係の構築及び利益の獲得が見込め、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を保有する方針です。

この方針に則り、株式を保有する企業との取引状況、財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を確認し、取締役会にて当該株式の保有の適否を検証し、売却等の方針を策定します。検証の結果、保有する合理性が認められないと判断された株式は売却します。令和5年度は、3銘柄の政策保有株式を売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	1,240
非上場株式以外の株式	22	22,613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	25	京成電鉄(株)他：持株会に加入しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	3	113

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	2,100,000	420,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	7,824	6,640		
ヒューリック(株)	1,530,000	1,530,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	2,404	1,663		
九州旅客鉄道(株)	533,000	533,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	1,888	1,571		
西日本旅客鉄道(株)	299,000	299,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	1,875	1,631		
鹿島建設(株)	600,000	600,000	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	1,875	958		
東鉄工業(株)	385,000	385,000	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	1,156	1,042		
阪急阪神 ホールディングス(株)	204,994	204,994	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	901	804		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	472,510	472,510	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	735	400		
京成電鉄(株)	118,352	117,593	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	728	479		
住友不動産(株)	122,000	122,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	707	363		
片倉工業(株)	316,000	316,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	613	586		
名工建設(株)	340,061	340,061	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工を行っており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	425	387		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	319	292		
日本電設工業(株)	124,716	124,716	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	265	197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪 ホールディングス(株)	72,400	72,400	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	245	250		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	55,448	55,448	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	168	104		
京浜急行電鉄(株)	99,417	89,999	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	138	113		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,600	12,600	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	112	66		
東急(株)	45,000	42,931	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	82	75		
京王電鉄(株)	12,455	11,584	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	51	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本リーテック(株)	32,917	32,917	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	45	30		
小田急電鉄(株)	21,640	21,640	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	44	37		
(株)ふくおか フィナンシャルグループ	-	14,500	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において、全株式を売却いたしました。	有
	-	36		
(株)北日本銀行	-	16,200	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において、全株式を売却いたしました。	有
	-	32		
(株)ほくほく フィナンシャルグループ	-	14,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において、全株式を売却いたしました。	有
	-	12		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
-	-	-	-	-
	-	-		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,189	18,606
受取手形・完成工事未収入金等	6,86,501	6,995,239
兼業事業未収入金	11	0
販売用不動産	74	37
未成工事支出金	5,2021	5,1103
兼業事業支出金	3,1566	3,4315
その他の棚卸資産	4,255	4,156
その他	8,555	9,852
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	116,166	129,300
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3,22,969	3,24,986
機械、運搬具及び工具器具備品	2,764	2,855
土地	2,319,914	2,324,157
リース資産	187	200
建設仮勘定	245	482
減価償却累計額	13,317	13,833
有形固定資産合計	32,763	38,848
無形固定資産	810	1,778
投資その他の資産		
投資有価証券	1,319,750	1,324,756
その他の関係会社有価証券	1,310,928	1,313,047
長期貸付金	394	3129
破産更生債権等	413	413
長期未収入金	2,294	2,263
繰延税金資産	34	38
退職給付に係る資産	762	1,269
その他	2,108	2,124
貸倒引当金	2,729	2,698
投資その他の資産合計	33,655	41,343
固定資産合計	67,230	81,970
資産合計	183,396	211,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	46,526	9 50,536
短期借入金	3 22,918	3 24,918
未払金	4,544	11,512
未成工事受入金	7 6,871	7 7,412
預り金	15,668	18,393
完成工事補償引当金	191	254
賞与引当金	1,313	1,464
工事損失引当金	5 2,479	5 1,776
その他	1,295	1,466
流動負債合計	101,810	117,735
固定負債		
長期借入金	3 7,115	3 9,336
繰延税金負債	1,032	4,571
再評価に係る繰延税金負債	2 1,762	2 1,531
退職給付に係る負債	6,014	5,864
その他	117	101
固定負債合計	16,042	21,404
負債合計	117,852	139,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金	5,329	5,330
利益剰余金	30,563	34,102
自己株式	246	1,872
株主資本合計	53,939	55,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,123	12,961
土地再評価差額金	2 3,247	2 2,721
退職給付に係る調整累計額	233	290
その他の包括利益累計額合計	11,137	15,974
非支配株主持分	466	302
純資産合計	65,543	72,131
負債純資産合計	183,396	211,271

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高		
完成工事高	157,753	179,956
兼業事業売上高	2,990	3,629
売上高合計	1 160,743	1 183,586
売上原価		
完成工事原価	4 146,513	4 168,887
兼業事業売上原価	5 2,256	5 2,768
売上原価合計	148,770	171,655
売上総利益		
完成工事総利益	11,240	11,069
兼業事業総利益	733	861
売上総利益合計	11,973	11,930
販売費及び一般管理費	2, 3 10,740	2, 3 10,972
営業利益	1,233	958
営業外収益		
受取利息	10	24
受取配当金	544	575
匿名組合投資利益	555	-
為替差益	-	1,215
その他	99	94
営業外収益合計	1,209	1,910
営業外費用		
支払利息	368	399
為替差損	1,014	-
その他	94	190
営業外費用合計	1,477	589
経常利益	965	2,278
特別利益		
投資有価証券売却益	1,192	40
固定資産売却益	6 4,198	6 3,991
その他	-	248
特別利益合計	5,391	4,279
特別損失		
固定資産売却損	7 13	7 6
減損損失	8 105	8 232
貸倒引当金繰入額	2,294	-
固定資産撤去費用	6	41
その他	257	19
特別損失合計	2,676	300
税金等調整前当期純利益	3,680	6,257
法人税、住民税及び事業税	881	1,024
法人税等調整額	431	963
法人税等合計	1,312	1,988
当期純利益	2,367	4,269
非支配株主に帰属する当期純利益	6	8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,360	4,260

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
当期純利益	2,367	4,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	4,838
退職給付に係る調整額	214	523
その他の包括利益合計	1 312	1 5,362
包括利益	2,055	9,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,048	9,623
非支配株主に係る包括利益	6	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,330	28,901	1,050	51,474
当期変動額					
剰余金の配当			1,207		1,207
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,360		2,360
土地再評価差額金の取崩			545		545
自己株式の取得				206	206
自己株式の処分		36		1,009	972
利益剰余金から 資本剰余金への振替		36	36		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,662	803	2,464
当期末残高	18,293	5,329	30,563	246	53,939

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,221	3,792	18	11,995	461	63,931
当期変動額						
剰余金の配当						1,207
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,360
土地再評価差額金の取崩		545		545		-
自己株式の取得						206
自己株式の処分						972
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	-	214	312	4	307
当期変動額合計	97	545	214	857	4	1,612
当期末残高	8,123	3,247	233	11,137	466	65,543

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,329	30,563	246	53,939
当期変動額					
剰余金の配当			1,246		1,246
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,260		4,260
土地再評価差額金の取崩			525		525
自己株式の取得				1,625	1,625
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	3,539	1,625	1,915
当期末残高	18,293	5,330	34,102	1,872	55,854

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,123	3,247	233	11,137	466	65,543
当期変動額						
剰余金の配当						1,246
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,260
土地再評価差額金の取崩		525		525		-
自己株式の取得						1,625
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動					171	169
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	4,838	-	523	5,362	6	5,368
当期変動額合計	4,838	525	523	4,836	164	6,587
当期末残高	12,961	2,721	290	15,974	302	72,131

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,680	6,257
減価償却費	792	897
減損損失	105	232
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,294	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	92	114
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	70	17
工事損失引当金の増減額(は減少)	543	702
その他の引当金の増減額(は減少)	65	213
受取利息及び受取配当金	554	599
支払利息	368	399
投資有価証券売却損益(は益)	1,192	40
有形固定資産売却損益(は益)	4,185	3,984
匿名組合投資損益(は益)	555	-
売上債権の増減額(は増加)	5,889	8,726
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,032	918
棚卸資産の増減額(は増加)	77	2,612
その他の資産の増減額(は増加)	2,628	1,583
仕入債務の増減額(は減少)	9,561	4,010
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,698	540
その他の負債の増減額(は減少)	2,951	9,381
その他	110	640
小計	1,307	4,026
利息及び配当金の受取額	554	599
利息の支払額	369	394
法人税等の支払額	1,712	257
営業活動によるキャッシュ・フロー	219	3,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,503	8,264
有形固定資産の売却による収入	5,447	5,237
無形固定資産の取得による支出	502	970
投資有価証券の取得による支出	124	24
投資有価証券の売却による収入	1,718	116
その他の関係会社有価証券の取得による支出	1,999	-
関係会社株式の取得による支出	-	235
関係会社の清算による収入	-	7
貸付けによる支出	36	76
貸付金の回収による収入	39	40
匿名組合出資金の払戻による収入	1,035	-
その他	564	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,489	4,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	422	773
長期借入れによる収入	4,778	8,110
長期借入金の返済による支出	4,141	4,663
リース債務の返済による支出	34	30
自己株式の増減額(は増加)	766	1,625
子会社の自己株式の取得による支出	-	169
配当金の支払額	1,207	1,246
非支配株主への配当金の支払額	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	580	1,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,115	1,417
現金及び現金同等物の期首残高	19,304	17,189
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,189	1 18,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

3社

連結子会社名

テックン興産(株)、(株)ジェイテック、鉄建プロパティーズ(株)

(2) 非連結子会社

主な会社の名称

TKパートナーズ(株)、鉄名建設(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主な会社の名称

非連結子会社 TKパートナーズ(株)、鉄名建設(株)

関連会社 東和建設(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は当社と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券及びその他の関係会社有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産・兼業事業支出金

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

その他の棚卸資産(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の連結子会社は貯蔵品や商品に先入先出法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいています。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しています。また、工期が短い工事については原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

b. ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性があり、相場変動が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ方針

主に当社の内部規程である「金融市場リスク管理方針」に基づき、相場変動及び金利変動をヘッジしています。

なお、主なりスクとして借入金の金利変動をヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を当社の持分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっています。

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しています。

（重要な会計上の見積り）

1. 収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上した完成工事高（竣工済の工事を除く）	115,979	118,349

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。

進捗度の見積りは、当連結会計年度末に施工中の工事の施工状況や工事請負契約の契約条件等に著しい変化はないものと仮定して作成しています。

これらの仮定が施工条件の変更や調達価格の変化等によって見直された場合には、履行義務の充足に係る進捗度が変更され翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

2.係争中の債権に係る回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	2,294	2,263

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

南アジアで施工中の工事案件において、現地ジョイントベンチャー・パートナー企業に対する工事原価の負担額に関する協議が難航している状況であり、令和5年4月4日に国際仲裁裁判所へ、債権の回収を目的とした仲裁の付託を行いました。ジョイントベンチャー・パートナー企業との協議状況や工事原価の負担額の支払状況等を踏まえ、回収可能性を検討して貸倒引当金を計上しています。

なお、貸倒引当金の計上にあたっては、工事収支の見積金額や、現地事情等に基づき合理的に算定しておりますが、今後の工事進捗に伴う工事収支の見積金額の変動や、国際仲裁の動向次第では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた263百万円は、「固定資産撤去費用」6百万円、「その他」257百万円として組替えています。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、令和4年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、令和4年8月31日より、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、89,092千円、49,800株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、89,092千円、49,800株です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社、関連会社及びその他の関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券(株式)	860百万円	888百万円
その他の関係会社有価証券(株式)	10,928	13,047

2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	42百万円	10百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係る差額	-	-

(注)再評価を行った土地のうち賃貸等不動産に係る土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
建物・構築物	4,354百万円	4,549百万円
土地	4,143	4,469
投資有価証券	2,765	3,633
その他の関係会社有価証券	2,981	3,559
兼業事業支出金	637	700
計	14,883	16,913

長期借入金	4,569百万円	3,571百万円
短期借入金(長期借入金からの振替分)	1,475	3,993

(2) 下記の資産は関連会社等の借入金等の担保に供しています。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券	7百万円	-百万円
長期貸付金	25	23
計	32	23

4 その他の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
材料貯蔵品	255百万円	155百万円
商品	0	0

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示していません。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
	927百万円	197百万円

6 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	13,022百万円	24,910百万円
契約資産	73,479	70,329

7 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
契約負債	6,871百万円	7,412百万円

8 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

借入金保証

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
マンション購入者	4百万円	マンション購入者 2百万円
計	4	計 2

住宅分譲手付金等保証

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
リストデベロップメント(株)	201百万円	- 百万円
計	201	計 -

9 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形	- 百万円	87百万円
支払手形	-	58

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
従業員給料手当	5,128百万円	5,102百万円
賞与引当金繰入額	333	352
退職給付費用	150	184
法定福利費	840	842
福利厚生費	419	422
通信交通費	574	641
地代家賃	189	173

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	966百万円	1,018百万円

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	968百万円	1,234百万円

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	0百万円	0百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	-百万円
建物・構築物	-	1
土地	4,198	3,989
計	4,198	3,991

7 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物・構築物	12百万円	0百万円
土地	0	6
計	13	6

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

場所	用途	種類	その他
神奈川県相模原市	スポーツ施設	建物・構築物	
神奈川県相模原市	賃貸用不動産	土地、建物・構築物	
神奈川県平塚市	賃貸用不動産	土地	

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

その他セグメントにおいて、スポーツ施設の建物の解体費用に見積りの変更があったため、固定資産の減損損失を55百万円計上しています。当該減損損失は、建物・構築物55百万円によるものです。

不動産セグメントにおいて、賃貸施設の収益性の低下により、固定資産の減損損失を49百万円計上しています。当該減損損失は土地48百万円、建物・構築物0百万円によるものです。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

場所	用途	種類	その他
千葉県成田市	賃貸用不動産	土地	
千葉県東金市	実験用施設	建物・構築物、建設仮勘定	

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産セグメントにおいて、時価が著しく下落した賃貸用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を118百万円計上しています。当該減損損失は土地118百万円です。

その他セグメントにおいて、実験用施設の事業計画の中止があったため、固定資産の減損損失を113百万円計上しています。当該減損損失は、建物・構築物30百万円、建設仮勘定83百万円によるものです。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,055百万円	6,987百万円
組替調整額	1,192	40
税効果調整前	136	6,946
税効果額	39	2,108
その他有価証券評価差額金	97	4,838
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	333	669
組替調整額	24	85
税効果調整前	309	755
税効果額	94	231
退職給付に係る調整額	214	523
その他の包括利益合計	312	5,362

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	15,668,956	-	-	15,668,956

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	569,632	109,325	547,048	131,909

(注) 自己株式の増加については、単元未満株式の買取525株、令和4年2月10日の取締役会決議による自己株式の取得27,000株によるもの及び令和5年3月15日の取締役会決議による自己株式の取得81,800株によるものです。自己株式の減少については、単元未満株式の売却48株、令和4年11月16日の取締役会決議による自己株式の処分547,000株によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,207	80	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,246	利益剰余金	80	令和5年3月31日	令和5年6月30日

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	15,668,956	-	-	15,668,956

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	131,909	738,348	31	870,226

（注）自己株式の増加については、単元未満株式の買取848株、令和5年3月15日の取締役会決議による自己株式の取得431,100株によるもの及び令和6年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得306,400株によるものです。
 自己株式の減少については、単元未満株式の売却31株によるものです。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,246	80	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,484	利益剰余金	100	令和6年3月31日	令和6年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
現金及び預金勘定	17,189百万円	18,606百万円
現金及び現金同等物	17,189	18,606

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a．有形固定資産

主として、コンピュータ（工具器具・備品）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
1年内	1	0
1年超	2	1
合計	4	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主として運転資金です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、兼業事業未収入金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払金、預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

前連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 3 ）	17,843	17,843	-
その他の関係会社有価証券	10,928	10,928	-
長期未収入金	2,294	2,294	-
貸倒引当金（ 1 ）	2,294	2,294	-
資産計	28,772	28,772	-
長期借入金（ 2 ）	10,201	10,143	58
負債計	10,201	10,143	58

当連結会計年度（令和6年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 3 ）	22,623	22,623	-
その他の関係会社有価証券	13,047	13,047	-
長期未収入金	2,263	2,263	-
貸倒引当金（ 1 ）	2,263	2,263	-
資産計	35,670	35,670	-
長期借入金（ 2 ）	13,649	13,563	85
負債計	13,649	13,563	85

（ 1 ）長期未収入金には、個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しています。

（ 2 ）長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれています。

（ 3 ）市場価格のない株式等は、投資有価証券に含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,906	2,132

（ 4 ）貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項の取扱いを適用しているため、時価開示の対象とはしていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
組合等出資金	826	800

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	17,189	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	86,501	-	-
兼業事業未収入金	11	-	-
合計	103,702	-	-

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	18,606	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	95,239	-	-
兼業事業未収入金	0	-	-
合計	113,846	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,086	2,774	1,281	670	430	1,959
合計	3,086	2,774	1,281	670	430	1,959

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,313	2,654	2,027	2,070	1,233	1,351
合計	4,313	2,654	2,027	2,070	1,233	1,351

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17,843	-	-	17,843
その他の関係会社有価証券	10,928	-	-	10,928
資産計	28,772	-	-	28,772

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	22,623	-	-	22,623
その他の関係会社有価証券	13,047	-	-	13,047
資産計	35,670	-	-	35,670

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	2,294	2,294
貸倒引当金	-	-	2,294	2,294
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	10,143	-	10,143
負債計	-	10,143	-	10,143

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	2,263	2,263
貸倒引当金	-	-	2,263	2,263
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	13,563	-	13,563
負債計	-	13,563	-	13,563

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券・その他の関係会社有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期未収入金

個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込み額を算定しているため、レベル3の時価に分類しています。なお、回収不能見込額については、貸倒引当金を計上しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しています。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	26,703	14,804	11,899
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,703	14,804	11,899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,068	2,368	299
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,068	2,368	299
合計		28,772	17,173	11,599

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,906百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	35,618	17,071	18,547
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	35,618	17,071	18,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	51	53	1
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	51	53	1
合計		35,670	17,124	18,546

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,132百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	1,718	1,192	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,718	1,192	-

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	113	40	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	113	40	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(令和5年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	86	43	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	43	-	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。規約型企業年金制度（すべて積立型制度であります。）及び退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、キャッシュ・バランス・プランに基づいて計算された一時金又は年金を支給しています。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,907百万円	10,032百万円
勤務費用	564	549
利息費用	97	98
数理計算上の差異の発生額	128	353
退職給付の支払額	666	637
退職給付債務の期末残高	10,032	9,689

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
年金資産の期首残高	4,986百万円	4,779百万円
期待運用収益	124	119
数理計算上の差異の発生額	204	316
事業主からの拠出額	164	168
退職給付の支給額	291	288
年金資産の期末残高	4,779	5,095

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,017百万円	3,825百万円
年金資産	4,779	5,095
	762	1,269
非積立型制度の退職給付債務	6,014	5,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,252	4,594
退職給付に係る負債	6,014	5,864
退職給付に係る資産	762	1,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,252	4,594

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	564百万円	549百万円
利息費用	97	98
期待運用収益	124	119
数理計算上の差異の費用処理額	24	85
確定給付制度に係る退職給付費用	561	614

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
数理計算上の差異	309百万円	755百万円
合計	309	755

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
未認識数理計算上の差異	335百万円	419百万円
合計	335	419

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
債券	32%	33%
株式	22	26
一般勘定	20	18
現金及び預金	3	2
その他	23	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	5.1	5.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
138百万円	134百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,840百万円	1,794百万円
貸倒引当金	1,374	1,373
工事損失引当金	704	512
賞与引当金	401	448
固定資産減損	353	406
保有目的変更に伴う再評価差額金取崩額	156	152
投資有価証券有税評価減	158	133
棚卸資産有税評価減	158	102
その他	536	504
繰延税金資産小計	5,684	5,429
評価性引当額	1,891	1,723
繰延税金資産合計	3,793	3,705
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,474	5,583
固定資産圧縮積立金	1,018	2,201
退職給付に係る資産	233	388
その他	65	65
繰延税金負債合計	4,791	8,238
繰延税金負債の純額	998	4,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	-
住民税均等割等	3.1	-
評価性引当額の増減	0.5	-
土地再評価差額金	0.6	-
税額控除	3.1	-
国外所得に対する事業税相当額	2.4	-
その他	1.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び住宅等(土地を含む。)を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は236百万円(賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は413百万円(賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,941	20,833
期中増減額	6,892	6,858
期末残高	20,833	27,692
期末時価	21,317	27,651

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得(7,005百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は新規取得(7,261百万円)であり、主な減少額は売却(33百万円)です。

3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計		
一般工事	46,961	47,686	-	-	94,647	-	94,647
鉄道工事	38,590	24,515	-	-	63,106	-	63,106
その他	-	-	2,633	115	2,749	241	2,990
一時点で移転される 財又はサービス	104	478	1,754	58	2,395	81	2,476
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	85,447	71,723	12	22	157,205	-	157,205
顧客との契約から生じる収益	85,551	72,202	1,766	80	159,600	81	159,682
その他の収益	-	-	867	34	901	159	1,061
外部顧客への売上高	85,551	72,202	2,633	115	160,502	241	160,743

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計		
一般工事	51,663	61,630	-	-	113,294	-	113,294
鉄道工事	40,327	26,334	-	-	66,661	-	66,661
その他	-	-	3,331	106	3,437	192	3,629
一時点で移転される 財又はサービス	45	296	2,210	70	2,624	8	2,632
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	91,945	87,668	9	7	179,632	-	179,632
顧客との契約から生じる収益	91,991	87,965	2,220	78	182,256	8	182,264
その他の収益	-	-	1,110	27	1,137	183	1,321
外部顧客への売上高	91,991	87,965	3,331	106	183,393	192	183,586

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、建設事業に関する取引の対価は、契約条件に従い、おおむね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,874	13,022
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,022	24,910
契約資産（期首残高）	64,648	73,479
契約資産（期末残高）	73,479	70,329
契約負債（期首残高）	5,172	6,871
契約負債（期末残高）	6,871	7,412

契約資産は、工事契約について履行義務の充足に伴って認識された収益に係る対価であり、契約条件により顧客に対して請求が可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、履行義務の充足に伴って収益を認識する長期の工事契約において、契約条件によって受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,986百万円です。また、前連結会計年度において、契約資産が8,830百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、173,033百万円増加し、164,202百万円減少しています。また、前連結会計年度において、契約負債が1,698百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少および契約条件によって受け取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、4,986百万円減少し、6,685百万円増加しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は4,480百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,650百万円です。また、当連結会計年度において、契約資産が3,150百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、195,286百万円増加し、198,436百万円減少しています。また、当連結会計年度において、契約負債が540百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少および契約条件によって受け取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、6,650百万円減少し、7,191百万円増加しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は5,257百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

前連結会計年度末現在で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、266,924百万円です。当該履行義務は、建設事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約53.2%が収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度末現在で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、277,016百万円です。当該履行義務は、建設事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約55.0%が収益として認識されると見込んでいます。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、各本部は、取り扱う工事について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。不動産部門については専門の部署を設け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、付帯事業部門については、連結子会社において建設事業に付帯する資機材販売等の事業に関する専門部署を設け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部及び専門部署を基礎とした工事・事業別のセグメントから構成されており、「土木工事」、「建築工事」、「不動産事業」及び「付帯事業」の4つを報告セグメントとしています。

「土木工事」は、土木工事の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティングを行っています。「建築工事」は、建築工事の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティングを行っています。「不動産事業」は、不動産の売買及び賃貸等の不動産に関する事業全般を行っています。また、「付帯事業」は、主に土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売や警備業務等の事業を行っています。なお、「不動産事業」及び「付帯事業」は、兼業事業として行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。なお、資産については事業セグメントに配分していませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	85,551	72,202	2,633	115	160,502	241	160,743	-	160,743
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	187	238	3,067	3,494	-	3,494	3,494	-
計	85,551	72,389	2,871	3,183	163,996	241	164,238	3,494	160,743
セグメント利益 又は損失()	1,798	1,086	283	64	1,058	162	1,221	11	1,233
その他の項目									
減価償却費	224	171	325	42	763	28	792	0	792

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	91,991	87,965	3,331	106	183,393	192	183,586	-	183,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	236	2,980	3,217	-	3,217	3,217	-
計	91,991	87,965	3,568	3,086	186,610	192	186,803	3,217	183,586
セグメント利益 又は損失()	3,699	3,224	246	56	778	180	959	1	958
その他の項目									
減価償却費	218	194	443	42	898	0	898	0	897

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
148,503	12,240	160,743

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	40,913	土木工事、建築工事

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
174,961	8,624	183,586

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	40,034	土木工事、建築工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	不動産事業	付帯事業	計			
減損損失	-	-	49	-	49	55	-	105

(注) その他の金額はスポーツ施設運営等の事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	不動産事業	付帯事業	計			
減損損失	-	-	118	-	118	113	-	232

(注) その他の金額は実験用施設の事業に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	東日本旅客鉄 道株	東京都 渋谷区	200,000	運輸事業 流通・サービ ス事業 不動産・ホテ ル事業 その他事業	直接 17.8	建設工事 の請負 役員の兼 任、転籍	完成工事高	40,913	完成工事未 収入金	29,473
							自己株式の 処分	972	未成工事受 入金	950

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

2. 東日本旅客鉄道株式会社は令和4年12月2日同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、その他の関係会社となりました。

3. 自己株式の処分については、東日本旅客鉄道株式会社を割当先とする第三者割当によるものであり、1株当たりの処分価額1,777.40円は、自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日(令和4年11月15日)までの3か月間(令和4年8月16日から令和4年11月15日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均額(小数点以下第三位四捨五入)としています。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	東日本旅客鉄 道㈱	東京都 渋谷区	200,000	運輸事業 流通・サー ビス事業 不動産・ホテ ル事業 その他事業	直接 18.7	建設工事 の請負 役員の兼 任、転籍	完成工事高	40,034	完成工事未 収入金	22,937
									未成工事受 入金	1,462

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社及び法人主要株主をもつ会社等

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の 関係 会社 の 子会社	㈱ジェイア ール東日本都市 開発	東京都 渋谷区	1,450	不動産の売 買、賃貸、仲 介及び管理業 店舗、事務所 等の建設、管 理及び運営 その他事業	なし	建設工事 の請負	完成工事高	2,715	完成工事未 収入金	2,523

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の 関係 会社 の 子会社	㈱ジェイア ール東日本都市 開発	東京都 渋谷区	1,450	不動産の売 買、賃貸、仲 介及び管理業 店舗、事務所 等の建設、管 理及び運営 その他事業	なし	建設工事 の請負	完成工事高	4,788	完成工事未 収入金	2,320

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	4,188.51円	4,853.73円
1株当たり当期純利益金額	154.84円	282.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,360	4,260
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,360	4,260
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,247	15,104

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	65,543	72,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	466	302
(うち非支配株主持分) (百万円)	(466)	(302)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	65,077	71,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	15,537	14,798

4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において29,050株、当連結会計年度において49,800株です。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、令和6年5月28日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、下記のとおり売却しました。

1. 投資有価証券売却の理由

政策保有株式の縮減を進め、資本効率の向上を図るため。

2. 投資有価証券売却の内容

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1)売却株式 | 当社保有の非上場有価証券1銘柄 |
| (2)売却時期 | 令和6年6月14日 |
| (3)投資有価証券売却益 | 2,611百万円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,832	20,605	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,086	4,313	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,115	9,336	0.8	令和7年から 令和15年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	53	-	令和7年から 令和12年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,131	34,336	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載していません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,654	2,027	2,070	1,233
リース債務	25	20	5	1

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,660	85,053	132,658	183,586
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	3,618	4,972	5,949	6,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,507	3,408	4,033	4,260
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	164.39	224.53	266.17	282.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	164.39	59.63	41.41	15.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,706	17,090
受取手形	1,377	165
電子記録債権	28	3,373
完成工事未収入金	1 83,651	1 90,976
兼業事業未収入金	11	0
販売用不動産	47	9
未成工事支出金	2,021	1,038
兼業事業支出金	13	1,090
材料貯蔵品	251	137
未収入金	7,148	7,567
その他	2,002	2,068
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	112,251	123,507
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,318	14,442
減価償却累計額	6,602	6,822
建物(純額)	5,715	7,619
構築物	527	543
減価償却累計額	360	373
構築物(純額)	166	170
機械及び装置	674	698
減価償却累計額	548	584
機械及び装置(純額)	125	113
工具器具・備品	1,096	1,163
減価償却累計額	939	1,004
工具器具・備品(純額)	156	159
土地	11,917	16,388
リース資産	181	195
減価償却累計額	102	127
リース資産(純額)	78	67
建設仮勘定	245	482
有形固定資産合計	18,406	25,001
無形固定資産	705	1,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,877	2 23,853
関係会社株式	2 8,772	9,143
その他の関係会社有価証券	2 10,928	2 13,047
長期貸付金	2 27	2 25
従業員に対する長期貸付金	66	54
関係会社長期貸付金	-	50
破産更生債権等	413	413
長期未収入金	2,294	2,263
長期前払費用	119	120
前払年金費用	1,052	1,070
その他	1,828	1,787
貸倒引当金	2,729	2,698
投資その他の資産合計	41,651	49,130
固定資産合計	60,763	75,811
資産合計	173,015	199,319
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,078	1,954
電子記録債務	11,181	13,839
工事未払金	30,062	31,732
短期借入金	2 21,340	2 21,274
リース債務	26	26
未払金	4,631	11,524
未払法人税等	250	660
未成工事受入金	6,850	7,400
兼業事業受入金	18	19
預り金	15,463	18,371
完成工事補償引当金	191	254
賞与引当金	1,272	1,412
工事損失引当金	2,479	1,776
その他	870	496
流動負債合計	96,717	110,742
固定負債		
長期借入金	2 3,641	2 6,735
リース債務	67	53
繰延税金負債	1,139	4,457
再評価に係る繰延税金負債	1,756	1,524
退職給付引当金	5,835	5,932
その他	31	31
固定負債合計	12,472	18,735
負債合計	109,189	129,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金		
資本準備金	5,289	5,289
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	5,289	5,289
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,308	4,992
繰越利益剰余金	26,138	26,783
利益剰余金合計	28,527	31,855
自己株式	246	1,872
株主資本合計	51,863	53,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,123	12,961
土地再評価差額金	3,839	3,313
評価・換算差額等合計	11,963	16,275
純資産合計	63,826	69,841
負債純資産合計	173,015	199,319

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高		
完成工事高	157,022	179,209
兼業事業売上高	331	501
売上高合計	157,354	179,711
売上原価		
完成工事原価	146,489	168,880
兼業事業売上原価	279	389
売上原価合計	146,768	169,269
売上総利益		
完成工事総利益	10,533	10,329
兼業事業総利益	52	112
売上総利益合計	10,585	10,441
販売費及び一般管理費		
役員報酬	283	278
従業員給料手当	4,574	4,516
賞与引当金繰入額	305	321
退職給付費用	136	165
法定福利費	764	762
福利厚生費	595	598
修繕維持費	45	31
事務用品費	43	53
通信交通費	537	599
動力用水光熱費	46	40
調査研究費	446	499
広告宣伝費	54	56
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	281	308
寄付金	16	15
地代家賃	190	174
減価償却費	229	204
租税公課	504	501
保険料	23	22
雑費	902	1,007
販売費及び一般管理費合計	9,980	10,161
営業利益	605	280

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業外収益		
受取利息	18	28
受取配当金	1,609	1,758
匿名組合投資利益	555	-
為替差益	-	1,215
その他	98	84
営業外収益合計	1,281	2,086
営業外費用		
支払利息	334	336
為替差損	1,014	-
その他	74	190
営業外費用合計	1,423	527
経常利益	463	1,839
特別利益		
固定資産売却益	2,419	2,399
投資有価証券売却益	1,192	40
その他	-	248
特別利益合計	5,391	4,278
特別損失		
固定資産売却損	313	33
貸倒引当金繰入額	2,294	-
減損損失	484	423
固定資産撤去費用	6	41
その他	120	19
特別損失合計	2,518	297
税引前当期純利益	3,336	5,821
法人税、住民税及び事業税	693	793
法人税等調整額	424	978
法人税等合計	1,118	1,771
当期純利益	2,217	4,049

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		23,950	16.4	30,675	18.2
労務費		3,588	2.5	3,305	2.0
(うち労務外注費)		(3,197)	(2.2)	(2,933)	(1.7)
外注費		95,895	65.4	109,407	64.8
経費		23,053	15.7	25,491	15.0
(うち人件費)		(11,345)	(7.7)	(11,796)	(7.0)
計		146,489	100.0	168,880	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

兼業事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
1 不動産取得費		3	1.4	37	9.7
2 工事費		61	22.0	57	14.8
3 経費		213	76.6	286	73.6
小計		279	100.0	381	98.1
その他(中古車両販売)		-	0	7	1.9
計		279	100.0	389	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,293	5,289	0	5,289	80	-	26,928	27,008	1,050	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						7	7	-		
固定資産圧縮積立金の積立						2,316	2,316	-		
剰余金の配当							1,207	1,207		
当期純利益							2,217	2,217		
土地再評価差額金の取崩							545	545		
自己株式の取得									206	
自己株式の処分			36	36					1,009	
利益剰余金から資本剰余金への振替			36	36			36	36		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,308	789	1,518	803	
当期末残高	18,293	5,289	-	5,289	80	2,308	26,138	28,527	246	

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,541	8,222	4,384	12,607	62,148
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
剰余金の配当	1,207				1,207
当期純利益	2,217				2,217
土地再評価差額金の取崩	545		545	545	-
自己株式の取得	206				206
自己株式の処分	972				972
利益剰余金から資本剰余金への振替	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98	-	98	98
当期変動額合計	2,321	98	545	643	1,677
当期末残高	51,863	8,123	3,839	11,963	63,826

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,293	5,289	-	5,289	80	2,308	26,138	28,527	246
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						28	28	-	
固定資産圧縮積立金の積立						2,712	2,712	-	
剰余金の配当							1,246	1,246	
当期純利益							4,049	4,049	
土地再評価差額金の取崩							525	525	
自己株式の取得									1,625
自己株式の処分			0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,683	644	3,328	1,625
当期末残高	18,293	5,289	0	5,289	80	4,992	26,783	31,855	1,872

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,863	8,123	3,839	11,963	63,826
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
剰余金の配当	1,246				1,246
当期純利益	4,049				4,049
土地再評価差額金の取崩	525		525	525	-
自己株式の取得	1,625				1,625
自己株式の処分	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,837	-	4,837	4,837
当期変動額合計	1,702	4,837	525	4,312	6,014
当期末残高	53,565	12,961	3,313	16,275	69,841

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券及びその他の関係会社有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (3) 兼業事業支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (4) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
- (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。
- (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6．収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいています。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しています。また、工期が短い工事については原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性があり、相場変動が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主に当社の内部規程である「金融市場リスク管理方針」に基づき、相場変動及び金利変動をヘッジしています。

なお、主なりスクとして借入金の金利変動をヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しています。

8．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を当社の持分比率に応じて財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっています。

(3) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上した完成工事高(竣工済の工事を除く)	115,297	117,958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

2. 係争中の債権に係る回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,294	2,263

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた126百万円は、「固定資産撤去費用」6百万円、「その他」120百万円として組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
完成工事未収入金	29,473百万円	22,937百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券	2,765百万円	3,633百万円
その他の関係会社有価証券	2,981	3,559
計	5,747	7,193

長期借入金	1,095百万円	958百万円
短期借入金(長期借入金からの振替分)	1,129	921

(2) 下記の資産は関連会社等の借入金等の担保に供しています。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
関係会社株式	7百万円	-百万円
長期貸付金	25	23
計	32	23

3 偶発債務

(1) 下記の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

借入金保証

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
マンション購入者	4百万円	2百万円
計	4	2

住宅分譲手付金等保証

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
リストデベロップメント(株)	201百万円	-百万円
計	201	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
完成工事高	- 百万円	40,034百万円
受取配当金	84	367

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
工具器具・備品	0	-
土地	4,198	3,989
計	4,198	3,990

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物	12百万円	0百万円
土地	0	3
計	13	3

4 減損損失

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

場所	用途	種類	その他
神奈川県相模原市	スポーツ施設	建物、構築物	
神奈川県相模原市	賃貸用不動産	土地、建物、構築物	

当社は、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

その他セグメントにおいて、スポーツ施設の建物の解体費用に見積りの変更があったため、固定資産の減損損失を55百万円計上しています。当該減損損失は、建物、構築物55百万円によるものです。

不動産セグメントにおいて、賃貸施設の収益性の低下により、固定資産の減損損失を29百万円計上しております。当該減損損失は土地28百万円、建物、構築物0百万円によるものです。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しています。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

場所	用途	種類	その他
千葉県成田市	賃貸用不動産	土地	
千葉県東金市	実験用施設	建物、構築物、建設仮勘定	

当社は、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産セグメントにおいて、時価が著しく下落した賃貸用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を118百万円計上しています。当該減損損失は、土地118百万円によるものです。

その他セグメントにおいて、実験用施設の事業計画の中止があったため、固定資産の減損損失を113百万円計上しております。当該減損損失は建物29百万円、構築物1百万円、建設仮勘定83百万円によるものです。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しています。

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,398百万円、関連会社株式374百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,977百万円、関連会社株式166百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,785百万円	1,815百万円
貸倒引当金	1,374	1,373
工事損失引当金	704	512
賞与引当金	389	432
固定資産減損	254	310
投資有価証券有税評価減	147	122
棚卸資産有税評価減	139	83
その他	429	425
繰延税金資産小計	5,225	5,076
評価性引当額	1,549	1,422
繰延税金資産合計	3,675	3,654
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,474	5,583
固定資産圧縮積立金	1,018	2,201
その他	322	327
繰延税金負債合計	4,815	8,112
繰延税金負債の純額	1,139	4,457

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	-
住民税均等割等	3.3	-
評価性引当額の増減	2.6	-
税額控除	3.4	-
国外所得に対する事業税相当額	2.6	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道株式会社	2,100,000	7,824
		ヒューリック株式会社	1,530,000	2,404
		九州旅客鉄道株式会社	533,000	1,888
		西日本旅客鉄道株式会社	299,000	1,875
		鹿島建設株式会社	600,000	1,875
		東鉄工業株式会社	385,000	1,156
		阪急阪神ホールディングス株式会社	204,994	901
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	472,510	735
		京成電鉄株式会社	118,352	728
		住友不動産株式会社	122,000	707
		片倉工業株式会社	316,000	613
		名工建設株式会社	340,061	425
		南海電気鉄道株式会社	100,000	319
		グレンカル・テクノロジー株式会社	126,520	300
		日本電設工業株式会社	124,716	265
		京阪ホールディングス株式会社	72,400	245
		関西国際空港株式会社	4,300	215
		首都圏新都市鉄道株式会社	4,000	200
		その他28銘柄	407,487	1,169
			小計	7,860,341
		計	7,860,341	23,853

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,318	2,343	(29) 219	14,442	6,822	303	7,619
構築物	527	18	(1) 2	543	373	13	170
機械・運搬具	674	23	(-) -	698	584	35	113
工具器具・備品	1,096	67	(-) 0	1,163	1,004	63	159
土地	11,917 [5,595]	5,800	(118) 1,329 [757]	16,388 [4,838]	-	-	16,388
リース資産	181	13	(-) -	195	127	24	67
建設仮勘定	245	482	(83) 245	482	-	-	482
有形固定資産計	26,961 [5,595]	8,749	(232) 1,797 [757]	33,913 [4,838]	8,912	439	25,001
無形固定資産							
特許権	-	-	-	71	35	6	35
ソフトウェア	-	-	-	1,200	963	89	237
電話加入権	-	-	-	9	-	-	9
リース資産	-	-	-	8	3	1	5
その他	-	-	-	1,392	-	-	1,392
無形固定資産計	-	-	-	2,682	1,002	98	1,679
長期前払費用	127	28	-	156	35	27	120

- (注) 1. 建物及び土地の増加額の主なものは東京都新宿区での取得(建物1,680百万円及び土地5,581百万円)です。
 土地の当期減少額の主なものは神奈川県相模原市での売却(土地1,197百万円)です。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額です。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。
4. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,739	10	-	(注1) 40	2,709
完成工事補償引当金	191	254	191	-	254
賞与引当金	1,272	1,412	1,272	-	1,412
工事損失引当金	2,479	1,234	1,756	(注2) 180	1,776

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額9百万円及び為替換算の影響31百万円です。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、未使用引当金戻入180百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tekken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第82期)(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) 令和5年6月29日に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和5年6月29日に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第83期第1四半期)(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日) 令和5年8月10日に提出

(第83期第2四半期)(自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日) 令和5年11月14日に提出

(第83期第3四半期)(自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日) 令和6年2月14日に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書 令和5年7月3日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書 令和6年6月18日に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 令和5年6月1日 至 令和5年6月30日) 令和5年7月10日に提出

報告期間(自 令和5年7月1日 至 令和5年7月31日) 令和5年8月10日に提出

報告期間(自 令和5年8月1日 至 令和5年8月31日) 令和5年9月13日に提出

報告期間(自 令和5年9月1日 至 令和5年9月30日) 令和5年10月12日に提出

報告期間(自 令和5年10月1日 至 令和5年10月31日) 令和5年11月10日に提出

報告期間(自 令和5年11月1日 至 令和5年11月30日) 令和5年12月12日に提出

報告期間(自 令和5年12月1日 至 令和5年12月31日) 令和6年1月15日に提出

報告期間(自 令和6年2月1日 至 令和6年2月29日) 令和6年3月12日に提出

報告期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年3月31日) 令和6年4月12日に提出

報告期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年4月30日) 令和6年5月10日に提出

報告期間(自 令和6年5月1日 至 令和6年5月31日) 令和6年6月12日に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月27日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 千佳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、土木工事及び建築工事セグメントにおいて長期の工事契約を締結している。「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、これらの工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは179,632百万円である。そのうち、海外案件の売上高は、「(セグメント情報等)【関連情報】2. 地域ごとの情報(1)売上高」に記載のとおり8,624百万円であり、連結売上高に占める割合は4.8%である。</p> <p>「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。この進捗度の測定は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>海外案件のうち、工事規模の大きな海外工事は、工期が長期にわたる傾向があることから、経済状況・政治状況の変化、工事着手後に判明する事実や現場の状況変化等により想定していなかった大幅な原価の変動が生じる場合がある。また、現地の協力会社と取引実績が乏しく、かつ、当該工事内容についての協力会社の施工経験が多くない場合には、その状況の変化及び生産性等を考慮した工期や進捗効率を見積もることに伴って不確実性が高まる。このため、このような特徴を持つ案件に係る実行予算の工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。</p> <p>具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約に係る履行義務を達成可能な施工計画が作成され、現地の状況が反映された合理的な進捗効率の仮定に基づく実行予算及び工程となっているかどうかの判断 工事着手後の実績及び着手後に判明した事実に基づいた将来見込みが、適時かつ適切に実行予算に反映されているかどうかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 入札後の施工計画に基づく実行予算を承認する統制 工事着手前に置いた見積りの仮定を、工事着手後に、適時適切に修正して実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 海外案件における工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 入札後の施工計画や工事着手後の実績等と照らして、残りの工期や進捗効率の見積りが合理的であるかどうかを検討した。 海外案件の統括部署から工事の進捗状況を聴取し、設定した仮定を見直すべきかどうかの判断について質問したほか、回答の基礎となる工程表や実行予算の消化状況、発注者との工期延伸に係る交渉結果等を閲覧した。 工事現況報告を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、海外案件の統括部署の担当者のほか、土木部長、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。</p>

係争中の債権に係る回収可能性の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、係争中の債権である2,263百万円を長期未収入金に計上し、また、対応する貸倒引当金として2,263百万円を計上している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)(2)係争中の債権に係る回収可能性の見積り」に記載の通り、会社は南アジアで施工中の工事案件において、現地ジョイントベンチャー・パートナー企業に対する工事原価の負担額に関する協議が難航している状況であり、令和5年4月4日に国際仲裁裁判所へ、債権の回収を目的とした仲裁の付託を行った。会社はジョイントベンチャー・パートナー企業との協議状況や工事原価の負担額の支払状況を踏まえ、回収不能と認められる金額を算定して貸倒引当金を計上している。</p> <p>当該係争中の債権に係る回収可能性の見積額の算定には、経営者の重要な判断を要し、国際仲裁の動向次第で重要な変動が生じる場合がある。このため、当該見積りには高い不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、係争中の債権に係る貸倒引当金計上額の評価の仮定及び開示の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 貸倒引当金計上額の評価の仮定及び開示の妥当性の検討 貸倒引当金の見積りの基礎となる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>海外案件の統括部署から工事案件の進捗状況及び係争の状況を聴取し、回答の基礎となる工程表や実行予算、ジョイントベンチャー・パートナー企業との協定書や各種協議の議事録等を閲覧した。</p> <p>取締役会議事録の閲覧、海外案件の統括部署及び法務部門の見解を聴取した。</p> <p>会社が利用した弁護士能力及び独立性を評価した。</p> <p>会社が利用した弁護士へ、仲裁の内容及び見解について直接確認を実施した。</p> <p>連結財務諸表の開示の妥当性を検証するため、経理部門責任者と協議した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鉄建建設株式会社の令和6年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鉄建建設株式会社が令和6年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)(監査の状況)に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月27日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 千佳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(係争中の債権に係る回収可能性の見積り)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「係争中の債権に係る回収可能性の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「係争中の債権に係る回収可能性の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していま
す。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。